

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2021年5月24日提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 友宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【事務連絡者氏名】	植村 吉二 連絡場所 東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	03-6700-4111
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	明治安田DC・TOPIXオープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	上限 1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

明治安田DC・TOPIXオープン（以下「当ファンド」ということがあります。）

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

当初の1口当たり元本は、1円（1万口当たり元本金額1万円）です。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下、「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

### (3)【発行（売出）価額の総額】

上限 1,000億円をとします。

### (4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額 とします。

取得申込の受付は、販売会社の営業日の午後3時までとします。なお、当該受付時間を過ぎてからの申込は、翌営業日の取扱いとします。

受益者が販売会社との間で結んだ自動継続投資契約（本届出書において「自動継続投資契約」とは、このファンドについて取得申込者と販売会社が締結する「自動継続投資契約」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「自動継続投資契約」は当該別の名称に読み替えるものとします。以下「別に定める契約」ということがあります。）に基づいて収益分配金を再投資する場合は、当該収益分配の基礎となった決算日の基準価額とします。

基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。基準価額は販売会社または下記へお問合わせください。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-585787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除して得た1口当たりの価額をいいます。なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。

### (5)【申込手数料】

かかりません。

自動継続投資契約に基づき、収益分配金を再投資する場合も、手数料はかかりません。

### (6)【申込単位】

1円以上1円単位

自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。

確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、当該運営管理機関の取決めにいたします。

### (7)【申込期間】

2021年5月25日から2021年11月24日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

### (8)【申込取扱場所】

申込取扱場所は原則として販売会社の本支店、営業所等とします。

販売会社については、下記へお問合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-585787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

### (9)【払込期日】

取得申込者は、販売会社が定める日までに申込代金（申込金額（取得申込受付日の基準価額に申込口数を乗じた額）、申込手数料および申込手数料に係る消費税等に相当する金額の合計額）を販売会社に支払うものとします。詳しくは販売会社へお問合わせください。

振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行なわれる日に委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

**(10)【払込取扱場所】**

申込を受付けた販売会社とします。お申込代金は販売会社にお支払いください。

販売会社につきましては、「(8)申込取扱場所」をご参照下さい。

**(11)【振替機関に関する事項】**

振替機関は株式会社証券保管振替機構です。

**(12)【その他】**

申込証拠金

該当事項はありません。

本邦以外の地域における発行

該当事項はありません。

決算日

年1回(8月25日。休業日の場合は翌営業日。)

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

明治安田DC・TOPIXオープンは、明治安田TOPIXマザーファンドへの投資を通じて、TOPIX（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

当ファンドは一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。

#### ・商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
		不動産投信	
追加型	内外	その他資産（ ）	特殊型
		資産複合	

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

#### < 商品分類表（網掛け表示部分）の定義 >

##### 追加型

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

##### 国内

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

##### 株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

##### インデックス型

目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

## ・属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式 一般	年1回	グローバル		
大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米		
債券 一般	年6回 (隔月)	欧州	ファミリー ファンド	日経225
公債		アジア		
社債	年12回 (毎月)	オセアニア		TOPIX
その他債券 クレジット属性 ( )	日々	中南米	ファンド・ オブ・ ファンズ	その他 ( )
不動産投信	その他 ( )	アフリカ		
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		中近東 (中東)		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

## &lt;属性区分表(網掛け表示部分)の定義&gt;

## その他資産(投資信託証券(株式 一般))

目論見書または投資信託約款において、投資信託証券(投資形態がファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズのものをいいます。)を通じて主として株式のうち大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものに投資する旨の記載があるものをいいます。

## 年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

## 日本

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。

## TOPIX

目論見書または投資信託約款において、TOPIX(東証株価指数)に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

(注) 上記各表のうち網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス: <https://www.toushin.or.jp/>)で閲覧が可能です。

信託金の限度額: 上限 1,000億円

委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

## ファンドの特色

明治安田TOPIXマザーファンドへの投資を通じて、TOPIX(東証株価指数)の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

TOPIX(東証株価指数)とは、東京証券取引所市場第一部の時価総額の動きをあらゆる株価指数であり、株式会社東京証券取引所(以下、東京証券取引所といたします。)が算出、公表を行っています。東京証券取引所市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

- ・ T O P I X の指数値及び T O P I X の商標は、東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用など T O P I X に関するすべての権利及び T O P I X の商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、T O P I X の指数値の算出若しくは公表の方法の変更、T O P I X の指数値の算出若しくは公表の停止又は T O P I X の商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。東京証券取引所は、T O P I X の商標の使用もしくは T O P I X の指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。東京証券取引所は、T O P I X の指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、東京証券取引所は、T O P I X の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。東京証券取引所は、ファンドの購入者又は公衆に対し、ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。東京証券取引所は、当社又はファンドの購入者のニーズを、T O P I X の指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
- ・ ファンドは、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではありません。
- ・ 上記に限らず、東京証券取引所はファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

東京証券取引所市場第一部上場銘柄を中心に、T O P I X との連動性を考慮し株式の組入れを行います。

運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。

株式(株価指数先物取引を含みます。)の実質組入比率は、高位を保ちます。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

非株式割合(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

## (2)【ファンドの沿革】

2004年8月26日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

2009年4月1日 ファンドの名称を「明治ドレスナーDC・T O P I X オープン」から「MDAM・DC・T O P I X オープン」に変更

2010年10月1日 ファンドの名称を「MDAM・DC・T O P I X オープン」から「明治安田DC・T O P I X オープン」に変更

### （３）【ファンドの仕組み】

#### ファンドの仕組み

運用にあたってはファミリーファンド方式を採用し、主として、明治安田TOPIXマザーファンド受益証券に投資することにより、実質的な運用をマザーファンド（以下「親投資信託」ともいいます。）で行う仕組みになっています。

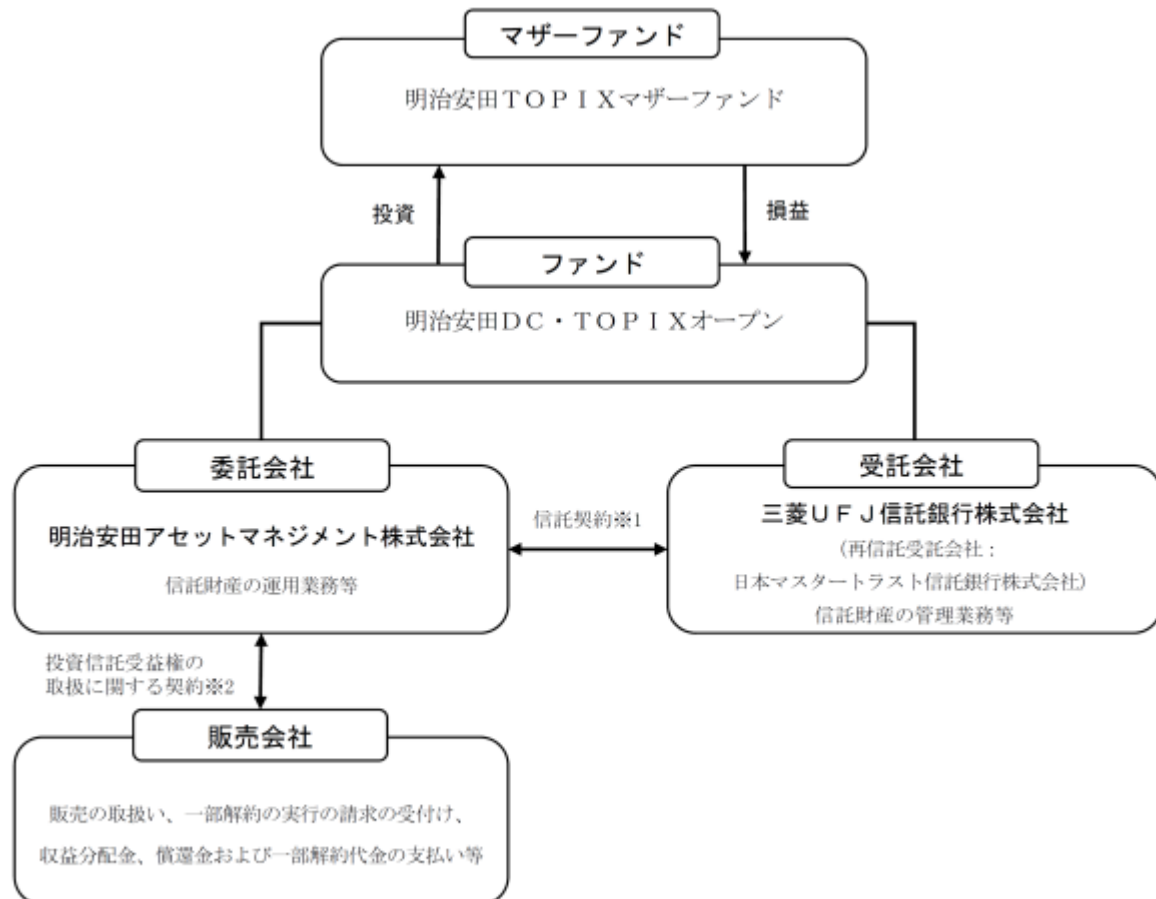
「ファミリーファンド方式」とは、お客さまからご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

#### 委託会社等及びファンドの関係法人

1. 委託会社（委託者）： 明治安田アセットマネジメント株式会社  
信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。
2. 受託会社（受託者）： 三菱UFJ信託銀行株式会社  
信託財産の保管・管理業務等を行います。  
（なお、受託者は信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。）
3. 販売会社  
ファンドの販売会社として募集・販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付などを行います。



#### 1 信託契約

委託会社と受託会社との間において「信託契約(信託約款)」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

## 2 投資信託受益権の取扱いに関する契約

委託会社と販売会社との間において「投資信託受益権の取扱いに関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び解約の取扱い等を規定しています。

### 委託会社等の概況

1. 資本金の額(本書提出日現在) 10億円

### 2. 委託会社の沿革

- 1986年11月 コスモ投信株式会社設立
- 1998年10月 ディーアンドシーキャピタルマネージメント株式会社と合併、  
商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更
- 2000年2月 商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更
- 2000年7月 明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、  
商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更
- 2009年4月 商号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更
- 2010年10月 安田投信投資顧問株式会社と合併、  
商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更

### 3. 大株主の状況(本書提出日現在)

氏名又は名称	住所	所有 株式数	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	17,539株	92.86%
アリアンツ・グローバル・ インベスターズ ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ, 60323 フランクフルト・ アム・マイン, ボッケンハイマー・ ラントシュトラッセ 42-44	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	87株	0.46%



## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### 運用方針

「明治安田TOPIXマザーファンド」への投資を通じて、TOPIXの動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

#### 投資対象

明治安田TOPIXマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、当ファンドにおいて直接、東証市場第一部上場銘柄に投資を行い、TOPIX（東証株価指数）先物取引を行うことがあります。

#### 投資態度

1. 東証市場第一部上場銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。
  2. 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。
  3. 株式（株価指数先物取引を含みます）の実質組入比率は、高位を保ちます。
  4. 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。
  5. 運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。
  6. 非株式割合（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- 資金動向、市況動向等によっては前記のような運用ができない場合があります。

#### (参考) 親投資信託の概要

「明治安田TOPIXマザーファンド」

#### 投資の基本方針

##### 基本方針

TOPIXの動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

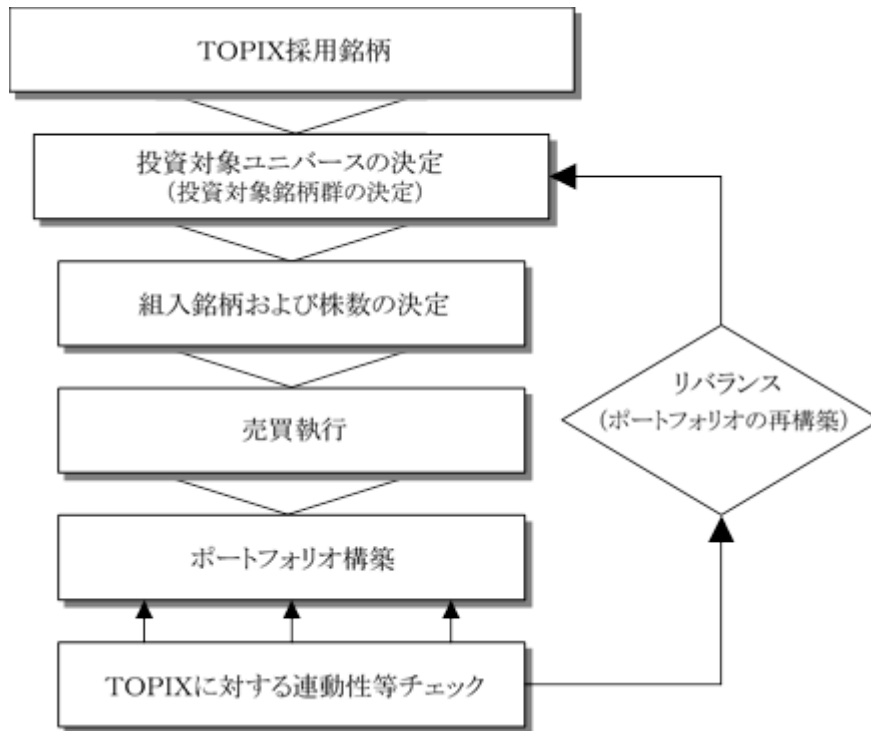
##### 運用方法

#### 1. 投資対象

東証市場第一部上場銘柄の株式およびTOPIX（東証株価指数）先物取引を主要投資対象とします。

#### 2. 投資態度

- a. 東証市場第一部上場銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。
- b. 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。
- c. 株式（株価指数先物取引を含みます）の組入比率は、高位を保ちます。
- d. 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式の投資比率が100%を超える場合があります。
- e. 運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。



〔投資対象ユニバースの決定〕

TOPIXに採用されている銘柄（採用予定銘柄を含む）から、信用リスクが極めて高い銘柄を除外した投資対象となる銘柄群リスト（投資対象ユニバース・リスト）を作成します。

〔組入銘柄および株数の決定〕

ファンドの純資産総額や個別銘柄の市場流動性、売買コスト等を勘案してTOPIXに近づくように一定の方法（最適化法）を用いて投資対象ユニバースの中から実際に買付けを行う銘柄のリストおよび株数を割り出します。

〔ポートフォリオ構築〕

運用担当者から指示を受けた専任のトレーダーが、市場でのマーケット・インパクトや取引コストを最小化するように株式を売買発注し、ポートフォリオを完成させます。

〔リバランス〕

日次、月次でTOPIXとの連動性をチェックします。連動性が低まったと判断した場合には、売買コストを考慮しつつ組入銘柄の見直しを行い、ポートフォリオを再構築（リバランス）します。また、ファンドの資金流入やTOPIX採用銘柄の入れ替えが行われた場合等にもリバランスを実施する場合があります。

f. 非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用が出来ない場合があります。

### 3. 投資制限

- a. 株式への投資割合には制限を設けません。
- b. 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- c. 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- d. 外貨建資産への投資は行いません。
- e. 信用取引は、約款所定の範囲で行います。
- f. 有価証券先物取引等は、約款所定の範囲で行います。
- g. スワップ取引は、約款所定の範囲で行います。
- h. 有価証券の貸付けおよび資金の借入れは、約款所定の範囲で行います。

### (2) 【投資対象】

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限ります。）

ハ. 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）

ニ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

委託会社は、信託金を、主として「明治安田TOPIXマザーファンド」受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
18. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
19. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
20. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、上記1.の証券または証書、上記12.ならびに16.の証券または証書のうち上記1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、上記2.から6.までの証券および上記12.ならびに16.の証券または証書のうち上記2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、上記13.および14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

### （３）【運用体制】

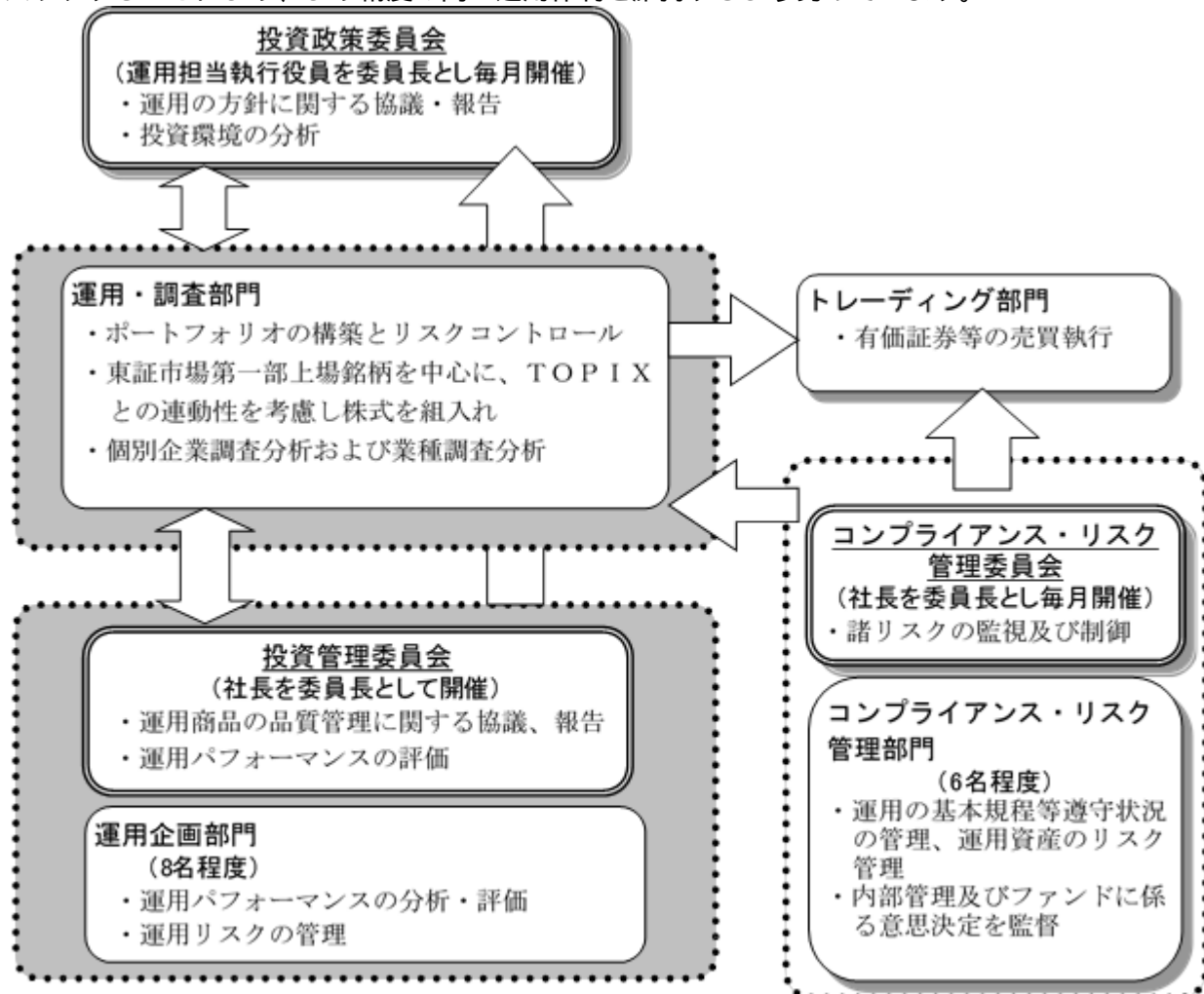
当ファンドの運用体制は以下のとおりです。

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。

ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が中心となって行います。

投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。



- ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
- ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

また、委託会社のホームページ（<https://www.myam.co.jp/>）の会社案内から、運用体制に関する情報がご覧いただけます。

#### < 受託会社に対する管理体制 >

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

### （４）【分配方針】

#### 収益分配方針

毎年1回（原則8月25日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みません。）等の全額とします。

2. 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に決定します。
3. 収益分配にあらず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

#### 収益の分配方式

1. 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
  - a. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
  - b. 売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 毎計算期末において信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

#### 収益分配金の再投資

決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)の収益分配金は、決算日の基準価額で翌営業日に自動的に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

将来の収益分配金のお支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

**（５）【投資制限】**

## &lt; 投資信託約款に基づく主な投資制限 &gt;

## 株式への投資制限

株式への実質投資割合には制限を設けません。

実質投資割合とは、当ファンドが保有するある種類の資産の評価額が当ファンドの純資産総額に占める比率（「組入比率」といいます。）と、当該同一種類の資産のマザーファンドにおける組入比率に当該マザーファンド受益証券の当ファンドにおける組入比率を乗じて得た率を合計したものをいいます（以下同じ。）。

## 新株引受権証券等の投資制限

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

## 投資信託証券の投資制限

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

## 外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資は行いません。

## 信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

## 投資する株式等の範囲

1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
2. 上記1.にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

## 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

1. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図を行いません。
2. 上記1.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

### 信用取引の指図範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 上記1.の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、上記2.の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をすることができます。

### 先物取引等の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
2. 委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

### スワップ取引の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
4. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
5. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

### デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

### 有価証券の貸付けの指図および範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
  - a. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  - b. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
2. 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

### 資金の借入れ

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 上記1.の資金借入額は、次に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
  - a. 一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当のために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内



- b. 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
  - c. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内
3. 一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
  4. 再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。
  5. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

< 法律等で規制される投資制限 >

同一法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

デリバティブ取引に係る投資制限

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

### 3【投資リスク】

#### (1) ファンドのリスクと留意点

明治安田DC・TOPIXオープンは、直接あるいはマザーファンドを通じて、株式など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスク等は、以下のとおりです。

値動きの主な要因

##### 1. 株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

##### 2. 信用リスク

投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。

また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

##### その他のリスク・留意点

当ファンドは東証株価指数（TOPIX）に連動する投資成果を目指しますが、基準価額と指数が完全に一致するものではありません。また、投資成果が指数を連動または上回ることを保証するものではありません。

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

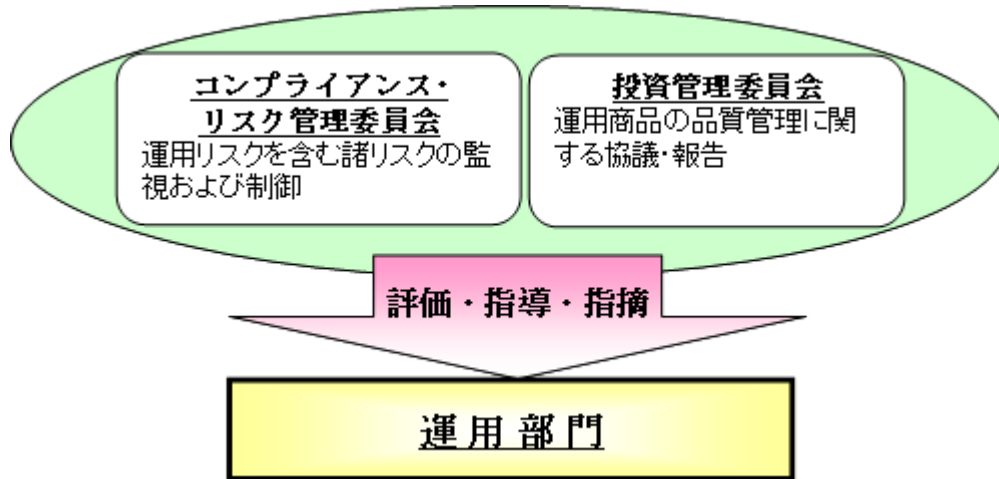
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

## (2) リスク管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

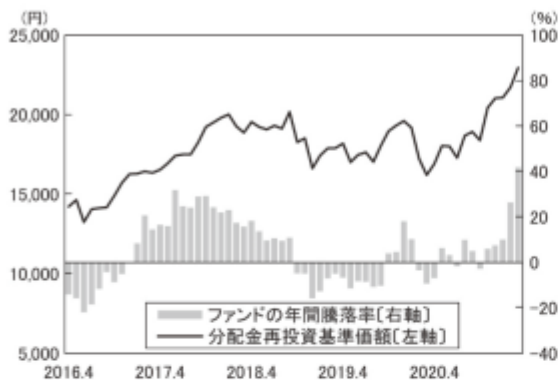
コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指示・指摘を行います。

投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。



ファンドのリスク管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

## (3) 参考情報

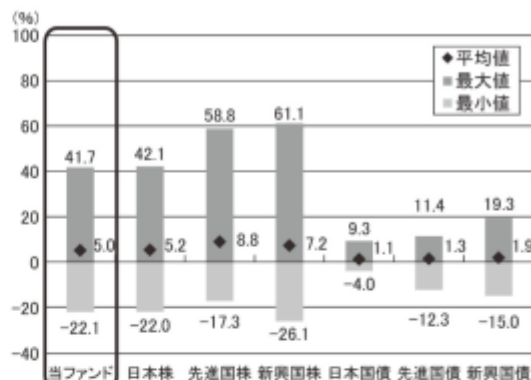
当ファンドの年間騰落率および  
分配金再投資基準価額の推移

※グラフは、ファンドの5年間の各月末における分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものととして算出しており、実際の基準価額と異なる場合があります。以下同じ。）および各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な  
資産クラスとの騰落率の比較

対象期間：2016年4月～2021年3月



※グラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、5年間の各月末における直近1年間の騰落率データ（60個）を用いて、平均、最大、最小を表示したものです。

※ファンドの年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものととして算出）をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※すべての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。

## &lt;各資産クラスの指数について&gt;

資産クラス	指数名称	権利者
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCI-KOKUSAI (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	野村證券株式会社
先進国債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注) 海外指数は、対円での為替ヘッジなしによる投資を想定して、各月末の指数値を円換算または円ベースとしています。

※各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、上記に記載の各権利者に帰属します。

また、各権利者は当ファンドの運用成果等に関し一切責任を負いません。

## < 代表的な資産クラスの指数について >

**東証株価指数（TOPIX）**は、東京証券取引所 市場第一部（以下、東証市場第一部ということがあります。）の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）が算出、公表を行っています。東証市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

東証株価指数（TOPIX）は東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関する全ての権利およびTOPIXの商標に関する全ての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所はTOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。東京証券取引所はTOPIXの商標の使用若しくはTOPIXの指数の利用に関して得られる結果について何ら保証、言及をするものではありません。

**MSCI-KOKUSAI**は、MSCI Inc.が算出する日本を除く世界主要国の株式市場を捉える指数として広く認知されているものであり、MSCI-KOKUSAI 指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

**MSCIエマージング・マーケット・インデックス**は、MSCI Inc.が算出する新興国の株価の動きを表す代表的な指数であり、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

**NOMURA - BPI（国債）**は、日本国債の市場全体の動向を表す、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

**FTSE世界国債インデックス**は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

**JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド）**は、J.P.Morgan Securities LLC（JPモルガン）が公表している、エマージング諸国の国債を中心とした債券市場の合成パフォーマンスを表す指数として広く認知されているものであり、JPモルガンの知的財産です。JPモルガンは当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (1)【申込手数料】

かかりません。

自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）に基づき、収益分配金を再投資する場合も、手数料はかかりません。

##### (2)【換金（解約）手数料】

解約手数料および信託財産留保額はありません。

##### (3)【信託報酬等】

ファンドの純資産総額に対し、年0.209%（税抜0.19%）の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（該当日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。

運用管理費用（信託報酬）の実質的な配分は以下のとおりです。

<内訳>

配分	料率（年率）
委託会社	0.0803%（税抜0.073%）
販売会社	0.0737%（税抜0.067%）
受託会社	0.055%（税抜0.05%）
合計	0.209%（税抜0.19%）

<内容>

支払い先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類（目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等）の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率

販売会社への配分については、委託会社が委託者報酬として信託財産から一旦収受した後、販売会社が行う業務に対する代行手数料として販売会社に支払われます。

**（４）【その他の手数料等】**

ファンドは以下の費用も負担します。

信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に年0.0055%（税抜0.005%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。

信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更になる場合があります。

当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

**（５）【課税上の取扱い】**

このファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度専用ファンドです。

確定拠出年金制度に関する掛金、積立金および給付については、所得税法、法人税法、相続税法および地方税法ならびにこれらの法律に基づく命令で定めるところにより、所得税、法人税、相続税ならびに道府県民税（都民税を含む。）および市町村民税（特別区民税を含む。）の課税について必要な措置を講ずる（確定拠出年金法第86条）とされており、運用段階においては非課税となります。

したがって、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金制度に関する当該ファンドの期中収益分配金、一部解約による解約差益、償還時の差益のいずれも非課税となります。

< 上記以外の受益者（確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等以外の法人）の場合の課税の取扱い >

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、下表の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。源泉徴収された所得税は、法人税の額から控除できます。

税率
15.315%（所得税15.315%）

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

上記は2021年3月末現在のものですので、税法または確定拠出型年金法が改正された場合等は、上記の内容が変更されることがあります。

**5【運用状況】**

以下は2021年3月31日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

マザーファンドの運用状況は、当ファンドの後に続きます。

**(1)【投資状況】**

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	9,391,791,853	99.90
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		9,581,688	0.10
合計(純資産総額)		9,401,373,541	100.00

**(2)【投資資産】****【投資有価証券の主要銘柄】**

## イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	明治安田TOPIX マザーファンド	2,837,313,632	2.7216	7,722,032,781	3.3101	9,391,791,853	99.90

## ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.90
合計	99.90

**【投資不動産物件】**

該当事項はありません。

**【その他投資資産の主要なもの】**

該当事項はありません。



## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第7期計算期間末（2011年 8月25日）	1,184,589,341	1,184,589,341	7,311	7,311
第8期計算期間末（2012年 8月27日）	1,469,617,920	1,469,617,920	7,500	7,500
第9期計算期間末（2013年 8月26日）	2,552,425,581	2,552,425,581	11,505	11,505
第10期計算期間末（2014年 8月25日）	3,060,658,369	3,060,658,369	13,234	13,234
第11期計算期間末（2015年 8月25日）	4,512,452,032	4,512,452,032	14,918	14,918
第12期計算期間末（2016年 8月25日）	4,938,925,406	4,938,925,406	13,836	13,836
第13期計算期間末（2017年 8月25日）	5,992,860,286	5,992,860,286	17,262	17,262
第14期計算期間末（2018年 8月27日）	7,283,272,203	7,283,272,203	19,046	19,046
第15期計算期間末（2019年 8月26日）	6,843,563,405	6,843,563,405	16,647	16,647
第16期計算期間末（2020年 8月25日）	7,625,108,007	7,625,108,007	18,760	18,760
2020年 3月末日	6,691,938,929		16,195	
4月末日	7,022,826,109		16,888	
5月末日	7,548,442,723		18,036	
6月末日	7,413,170,262		18,002	
7月末日	7,098,369,324		17,279	
8月末日	7,622,350,922		18,680	
9月末日	7,718,560,820		18,921	
10月末日	7,533,690,104		18,384	
11月末日	8,227,544,281		20,435	
12月末日	8,524,062,398		21,036	
2021年 1月末日	8,537,889,129		21,076	
2月末日	8,737,988,501		21,734	
3月末日	9,401,373,541		22,955	

## 【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第7期計算期間	2010年 8月26日～2011年 8月25日	0
第8期計算期間	2011年 8月26日～2012年 8月27日	0
第9期計算期間	2012年 8月28日～2013年 8月26日	0
第10期計算期間	2013年 8月27日～2014年 8月25日	0
第11期計算期間	2014年 8月26日～2015年 8月25日	0
第12期計算期間	2015年 8月26日～2016年 8月25日	0
第13期計算期間	2016年 8月26日～2017年 8月25日	0
第14期計算期間	2017年 8月26日～2018年 8月27日	0
第15期計算期間	2018年 8月28日～2019年 8月26日	0

第16期計算期間	2019年 8月27日 ~ 2020年 8月25日	0
----------	---------------------------	---

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第7期計算期間	2010年 8月26日～2011年 8月25日	5.18
第8期計算期間	2011年 8月26日～2012年 8月27日	2.59
第9期計算期間	2012年 8月28日～2013年 8月26日	53.40
第10期計算期間	2013年 8月27日～2014年 8月25日	15.03
第11期計算期間	2014年 8月26日～2015年 8月25日	12.72
第12期計算期間	2015年 8月26日～2016年 8月25日	7.25
第13期計算期間	2016年 8月26日～2017年 8月25日	24.76
第14期計算期間	2017年 8月26日～2018年 8月27日	10.33
第15期計算期間	2018年 8月28日～2019年 8月26日	12.60
第16期計算期間	2019年 8月27日～2020年 8月25日	12.69
第17期中間計算期間	2020年 8月26日～2021年 2月25日	19.69

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## （４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第7期計算期間	2010年 8月26日～2011年 8月25日	596,746,871	272,292,716
第8期計算期間	2011年 8月26日～2012年 8月27日	546,241,406	207,079,792
第9期計算期間	2012年 8月28日～2013年 8月26日	1,095,048,247	835,812,599
第10期計算期間	2013年 8月27日～2014年 8月25日	779,607,167	685,488,022
第11期計算期間	2014年 8月26日～2015年 8月25日	1,975,582,349	1,263,400,746
第12期計算期間	2015年 8月26日～2016年 8月25日	1,385,808,086	841,013,176
第13期計算期間	2016年 8月26日～2017年 8月25日	1,084,665,147	1,182,658,092
第14期計算期間	2017年 8月26日～2018年 8月27日	1,126,402,874	774,111,699
第15期計算期間	2018年 8月28日～2019年 8月26日	975,562,890	688,504,801
第16期計算期間	2019年 8月27日～2020年 8月25日	1,184,270,812	1,230,859,916
第17期中間計算期間	2020年 8月26日～2021年 2月25日	448,136,989	491,471,656

(参考)

## 明治安田TOPIXマザーファンド

## (1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	16,561,740,030	97.42
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		439,362,957	2.58
合計(純資産総額)		17,001,102,987	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	429,880,000	2.52

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	62,500	8,128.00	508,000,000	8,616.00	538,500,000	3.17
2	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・ 通信業	48,300	10,120.00	488,796,000	9,330.00	450,639,000	2.65
3	日本	株式	ソニー	電気機器	38,800	11,000.00	426,800,000	11,595.00	449,886,000	2.65
4	日本	株式	キーエンス	電気機器	6,100	49,130.00	299,693,000	50,270.00	306,647,000	1.80
5	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	414,800	591.50	245,354,200	591.70	245,437,160	1.44
6	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	42,500	4,919.00	209,057,500	5,401.00	229,542,500	1.35
7	日本	株式	任天堂	その他製品	3,600	59,000.00	212,400,000	61,810.00	222,516,000	1.31
8	日本	株式	信越化学工業	化学	11,200	17,510.00	196,112,000	18,610.00	208,432,000	1.23
9	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	51,200	3,997.00	204,646,400	3,985.00	204,032,000	1.20
10	日本	株式	日本電信電話	情報・ 通信業	70,600	2,827.50	199,621,500	2,842.00	200,645,200	1.18
11	日本	株式	日本電産	電気機器	14,900	12,485.00	186,026,500	13,435.00	200,181,500	1.18
12	日本	株式	ダイキン工業	機械	7,900	21,930.00	173,247,000	22,320.00	176,328,000	1.04
13	日本	株式	第一三共	医薬品	53,200	3,200.00	170,240,000	3,225.00	171,570,000	1.01
14	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	3,600	40,650.00	146,340,000	46,790.00	168,444,000	0.99
15	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	41,600	3,962.00	164,819,200	4,007.00	166,691,200	0.98
16	日本	株式	KDDI	情報・ 通信業	48,600	3,489.00	169,565,400	3,395.00	164,997,000	0.97
17	日本	株式	村田製作所	電気機器	18,200	9,020.00	164,164,000	8,842.00	160,924,400	0.95
18	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	48,400	3,218.00	155,751,200	3,319.00	160,639,600	0.94

19	日本	株式	HOYA	精密機器	12,300	11,875.00	146,062,500	13,005.00	159,961,500	0.94
20	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	42,600	3,439.00	146,501,400	3,587.00	152,806,200	0.90
21	日本	株式	日立製作所	電気機器	29,700	5,230.00	155,331,000	5,004.00	148,618,800	0.87
22	日本	株式	ファナック	電気機器	5,400	26,255.00	141,777,000	26,185.00	141,399,000	0.83
23	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	81,500	1,597.50	130,196,250	1,599.00	130,318,500	0.77
24	日本	株式	SMC	機械	1,800	60,130.00	108,234,000	64,310.00	115,758,000	0.68
25	日本	株式	三菱商事	卸売業	36,800	3,145.00	115,736,000	3,130.00	115,184,000	0.68
26	日本	株式	三井物産	卸売業	49,700	2,310.50	114,831,850	2,302.00	114,409,400	0.67
27	日本	株式	花王	化学	14,700	7,221.00	106,148,700	7,313.00	107,501,100	0.63
28	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	20,200	5,632.00	113,766,400	5,265.00	106,353,000	0.63
29	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	23,700	4,384.00	103,900,800	4,463.00	105,773,100	0.62
30	日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	6,300	17,235.00	108,580,500	16,625.00	104,737,500	0.62

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
----	-------	----	---------

株式	国内	水産・農林業	0.09
		鉱業	0.18
		建設業	2.27
		食料品	3.23
		繊維製品	0.50
		パルプ・紙	0.25
		化学	7.22
		医薬品	5.40
		石油・石炭製品	0.44
		ゴム製品	0.60
		ガラス・土石製品	0.84
		鉄鋼	0.75
		非鉄金属	0.71
		金属製品	0.62
		機械	5.54
		電気機器	17.10
		輸送用機器	7.21
		精密機器	2.50
		その他製品	2.33
		電気・ガス業	1.32
		陸運業	3.32
		海運業	0.24
		空運業	0.46
		倉庫・運輸関連業	0.17
		情報・通信業	8.91
		卸売業	4.53
		小売業	4.59
		銀行業	5.01
		証券、商品先物取引業	0.79
		保険業	1.80
		その他金融業	1.11
不動産業	1.98		
サービス業	5.42		
合計		97.42	

投資不動産物件  
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数 先物取引	大阪取引所	TOPIX先物	買建	22	日本円	426,326,440	429,880,000	2.52

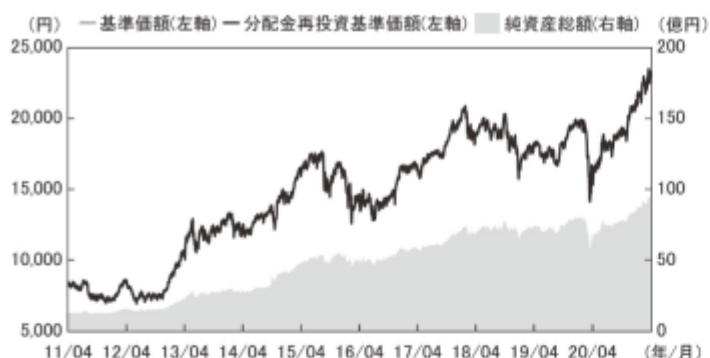
(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## &lt;参考情報&gt;

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

2021年3月31日現在

## 基準価額・純資産の推移



## 分配の推移

年月	金額 (円)
2020年8月	0円
2019年8月	0円
2018年8月	0円
2017年8月	0円
2016年8月	0円
設定来累計	40円

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額

基準価額	22,955円
純資産総額	94億円

※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

## 主要な資産の状況

## 資産の組入比率

資産の種類	投資比率(%)
明治安田TOPIXマザーファンド	99.90
その他の資産（負債控除後）	0.10
合計（純資産総額）	100.00

## 組入上位10銘柄（マザーファンド）

銘柄名	業種	投資比率(%)
1 トヨタ自動車	輸送用機器	3.17
2 ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.65
3 ソニー	電気機器	2.65
4 キーエンス	電気機器	1.80
5 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1.44
6 リクルートホールディングス	サービス業	1.35
7 任天堂	その他製品	1.31
8 信越化学工業	化学	1.23
9 武田薬品工業	医薬品	1.20
10 日本電信電話	情報・通信業	1.18

※投資比率はマザーファンドの対純資産総額比

## 年間収益率の推移（暦年ベース）



※収益率は分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

※ファンドの収益率は2021年は3月末までの収益率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。



## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

- (1) ファンドの取得申込みは、確定拠出年金制度を利用する場合に限りです。
- (2) 取得のお申込みの際には、販売会社に取引口座を開設していただきます。
- (3) 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。
- (4) 申込単位は、1円以上1円単位とします。  
自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。  
確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、当該運営管理機関の取決めにしたがいいます。
- (5) 申込手数料は、かかりません。  
販売会社との間で結んだ自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合も無手数料とします。
- (6) 申込代金（取得申込受付日の基準価額に申込口数を乗じた額）を販売会社が別に定める所定の方法によりお支払いいただきます。  
基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。  
また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

- (7) ファンドは、収益分配金を自動的に無手数料でファンドに再投資する自動継続投資専用ファンドです。取得申込者は、販売会社との間で自動継続投資契約に従い収益分配金再投資に関する契約を締結する必要があります。なお、販売会社によっては、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定を用いることがあります。
- (8) 申込期間中における取得申込みの受付時間は、原則として午後3時まで取得申込みが行われ、かつ、当該取得申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付として取扱います。
- (9) 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取消することができます。

#### 受益権の取得申込者の制限について

受益権の申込みを行う投資者は、確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会（以下「連合会」といいます。）等による取得の申込みに限るものとします。

## 2【換金（解約）手続等】

### 信託の一部解約（解約請求制）

- (1) 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- (2) 換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- (3) 一部解約の価額（解約価額）は、解約請求受付日の基準価額とします。当該金額は請求を受付けた日から起算して、原則として4営業日目から受益者に支払います。  
基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

- (4) 一部解約の実行請求の受付時間は、原則として午後3時までに換金の請求が行われ、かつ、当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。
- (5) 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することができます。
- (6) 上記により、一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして規定に準じて計算された価額とします。
- (7) 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

確定拠出年金制度を利用して購入された加入者の解約の受付は、当該運営管理機関の取決めにしたがってください。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。

なお、ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

主な資産の種類	評価方法
親投資信託受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の終値で評価します。外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

この信託の期間は無期限です。

#### (4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、毎年8月26日から翌年8月25日までとすることを原則とします。

各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

#### (5)【その他】

信託の終了および繰上償還条項

1. 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が20億口を下回ることとなった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、上記1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 上記2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。
4. 上記3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、委託会社はこの信託契約の解約を行わないものとします。
5. 委託会社は、この信託契約の解約を行わないときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 上記3.から5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が1ヵ月を下らずに上記3.の公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しないものとします。

信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、「信託約款の変更 4.」に該当する場合を除き、この信託は、その委託会社と受託会社との間において存続します。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 償還金について

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として償還日（償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日までに）、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

#### 委託会社の事業譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、その変更事項のうちその内容が重要なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 上記2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。
4. 上記3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、この信託約款の変更をしません。

5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記1.から5.の規定にしたがいます。

#### 反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定めた手続きにより行うものとします。

#### 運用報告書

委託会社は、決算時及び償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託会社は、運用報告書を交付したものとみなします。ただし、委託会社は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

#### その他のディスクロージャー資料について

委託会社は、通常、月次の運用レポートを作成しており、販売会社にて入手可能です。

#### 公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.myam.co.jp/>

2. 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱いに関する契約」は、契約期間満了日の3ヵ月前までに委託会社および販売会社いずれかから別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。また、本契約が終了した場合は、受益者に対する支払事務等において受益者に不測の損害を与えぬよう協議します。

#### 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

##### (1) 収益分配金に対する請求権

受益者は委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）の収益分配金は、販売会社を通じて、決算日の基準価額で翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

##### (2) 償還金に対する請求権

受益者はファンドにかかる償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）の償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに）から、販売会社を通じて、受益者に支払いを開始します。

受益者が、信託終了による償還金についてその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、その金銭は、委託会社に帰属します。

##### (3) 換金(解約)請求権

受益者は、販売会社を通じて委託会社に換金（解約）請求する権利を有します。

##### (4) 帳簿閲覧請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に、当該受益者に係る信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

##### (5) 反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定めた手続きにより行うものとしします。

### 第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
- なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期計算期間（2019年8月27日から2020年8月25日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【明治安田DC・TOPIXオープン】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第15期 (2019年8月26日現在)	第16期 (2020年8月25日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	16,191,946	16,961,622
親投資信託受益証券	6,836,561,208	7,617,520,845
未収入金	3,700,000	9,580,000
流動資産合計	6,856,453,154	7,644,062,467
資産合計		
	6,856,453,154	7,644,062,467
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	5,430,316	11,434,703
未払受託者報酬	1,912,328	1,927,823
未払委託者報酬	5,354,452	5,397,842
その他未払費用	192,653	194,092
流動負債合計	12,889,749	18,954,460
負債合計		
	12,889,749	18,954,460
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	4,111,050,188	4,064,461,084
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	2,732,513,217	3,560,646,923
(分配準備積立金)	1,265,136,246	1,105,225,036
元本等合計	6,843,563,405	7,625,108,007
純資産合計		
	6,843,563,405	7,625,108,007
負債純資産合計		
	6,856,453,154	7,644,062,467



## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第15期 ( 自 2018年 8月28日 至 2019年 8月26日 )	第16期 ( 自 2019年 8月27日 至 2020年 8月25日 )
営業収益		
有価証券売買等損益	926,780,614	930,689,637
営業収益合計	926,780,614	930,689,637
営業費用		
受託者報酬	3,857,812	4,046,489
委託者報酬	10,801,733	11,330,056
その他費用	404,452	427,470
営業費用合計	15,063,997	15,804,015
営業利益又は営業損失 ( )	941,844,611	914,885,622
経常利益又は経常損失 ( )	941,844,611	914,885,622
当期純利益又は当期純損失 ( )	941,844,611	914,885,622
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ( )	64,392,290	150,402,178
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	3,459,280,104	2,732,513,217
剰余金増加額又は欠損金減少額	765,574,147	901,222,082
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	765,574,147	901,222,082
剰余金減少額又は欠損金増加額	614,888,713	837,571,820
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	614,888,713	837,571,820
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	2,732,513,217	3,560,646,923

**（3）【注記表】**

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、2019年8月27日から2020年8月25日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第15期 (2019年8月26日現在)	第16期 (2020年8月25日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 4,111,050,188口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 4,064,461,084口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6647円 (10,000口当たり純資産額) (16,647円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.8760円 (10,000口当たり純資産額) (18,760円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第15期 ( 自 2018年 8 月28日 至 2019年 8 月26日 )			第16期 ( 自 2019年 8 月27日 至 2020年 8 月25日 )		
分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、4,213,443,419円 (10,000口当たり10,249円05銭)であり、分配金額は0円 としております。			分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、4,341,272,970円 (10,000口当たり10,681円04銭)であり、分配金額は0円 としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	152,056,988円	配当等収益額（費用控除後）	A	169,734,518円
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円	有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円
収益調整金額	C	2,948,307,173円	収益調整金額	C	3,236,047,934円
分配準備積立金額	D	1,113,079,258円	分配準備積立金額	D	935,490,518円
分配対象額（A + B + C + D）	E	4,213,443,419円	分配対象額（A + B + C + D）	E	4,341,272,970円
期末受益権口数	F	4,111,050,188口	期末受益権口数	F	4,064,461,084口
10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	10,249円 05銭	10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	10,681円 04銭
10,000口当たりの分配金額	H	-円 -銭	10,000口当たりの分配金額	H	-円 -銭
分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	-円	分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	-円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

	第15期 (自 2018年 8月28日 至 2019年 8月26日)	第16期 (自 2019年 8月27日 至 2020年 8月25日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(その他の注記)」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(その他の注記)」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

	第15期 (自 2018年8月28日 至 2019年8月26日)	第16期 (自 2019年8月27日 至 2020年8月25日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第15期(自 2018年8月28日 至 2019年8月26日)

該当事項はございません。

第16期(自 2019年8月27日 至 2020年8月25日)

該当事項はございません。

(その他の注記)

## 1. 元本の移動

	第15期 (自 2018年8月28日 至 2019年8月26日)	第16期 (自 2019年8月27日 至 2020年8月25日)
期首元本額	3,823,992,099円	4,111,050,188円
期中追加設定元本額	975,562,890円	1,184,270,812円
期中一部解約元本額	688,504,801円	1,230,859,916円

## 2. 有価証券関係

## 売買目的有価証券

	第15期 (自 2018年8月28日 至 2019年8月26日)	第16期 (自 2019年8月27日 至 2020年8月25日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	895,375,829	840,061,991
合計	895,375,829	840,061,991

## 3. デリバティブ取引関係

第15期(2019年8月26日現在)

該当事項はございません。

第16期(2020年8月25日現在)

該当事項はございません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年8月25日現在)

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(2020年8月25日現在)

種類	銘柄	総口数(口)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	明治安田TOPIXマザーファンド	2,819,946,265	7,617,520,845	
合計		2,819,946,265	7,617,520,845	

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

（参考）

当ファンドは「明治安田TOPIXマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

また、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田TOPIXマザーファンド

（１）貸借対照表

	(2020年8月25日現在)
科目	金額(円)
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	
金銭信託	485,946,845
株式	21,670,581,910
派生商品評価勘定	9,571,840
未収配当金	24,835,535
差入委託証拠金	17,920,000
<b>流動資産合計</b>	<b>22,208,856,130</b>
<b>資産合計</b>	<b>22,208,856,130</b>
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	
未払解約金	9,600,000
その他未払費用	38,085
<b>流動負債合計</b>	<b>9,638,085</b>
<b>負債合計</b>	<b>9,638,085</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>元本等</b>	
元本	8,218,069,260
<b>剰余金</b>	
剰余金又は欠損金( )	13,981,148,785
<b>元本等合計</b>	<b>22,199,218,045</b>
<b>純資産合計</b>	<b>22,199,218,045</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>22,208,856,130</b>

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場に基づいて評価しております。</p>
2. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
3. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2020年8月25日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、2020年3月11日から2021年3月10日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2020年8月25日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 2019年8月27日 至 2020年8月25日）の元本状況	
期首（2019年8月27日）の元本額	7,448,139,893円
対象期間中の追加設定元本額	1,341,965,895円
対象期間中の一部解約元本額	572,036,528円
2020年8月25日現在の元本額の内訳	
グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）	193,834,424円
明治安田TOPIXオープン	45,790,503円
明治安田DC・TOPIXオープン	2,819,946,265円
明治安田日本株式バシブPファンド（適格機関投資家私募）	5,158,498,068円
計	8,218,069,260円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.7013円
（10,000口当たり純資産額）	(27,013円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額



## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

(2020年8月25日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	極洋	1,100	2,736.00	3,009,600	
	日本水産	14,100	488.00	6,880,800	
	マルハニチロ	2,000	2,271.00	4,542,000	
	サカタのタネ	1,500	3,435.00	5,152,500	
	ホクト	900	2,142.00	1,927,800	
	日鉄鉱業	300	4,320.00	1,296,000	
	三井松島ホールディングス	2,400	733.00	1,759,200	
	国際石油開発帝石	47,300	671.10	31,743,030	
	石油資源開発	1,800	1,790.00	3,222,000	
	ショーボンドホールディングス	2,000	5,120.00	10,240,000	
	ミライト・ホールディングス	4,000	1,508.00	6,032,000	
	スペースバリューホールディングス	4,100	359.00	1,471,900	
	安藤・間	7,500	706.00	5,295,000	
	東急建設	4,200	482.00	2,024,400	
	コムシスホールディングス	4,600	3,105.00	14,283,000	
	高松コンストラクショングループ	900	2,311.00	2,079,900	
	東建コーポレーション	400	6,680.00	2,672,000	
	大成建設	9,800	3,590.00	35,182,000	
	大林組	29,700	1,034.00	30,709,800	
	清水建設	30,100	814.00	24,501,400	
	飛島建設	2,300	1,116.00	2,566,800	
	長谷工コーポレーション	11,800	1,466.00	17,298,800	
	鹿島建設	22,900	1,340.00	30,686,000	
	不動テトラ	1,800	1,422.00	2,559,600	
	大末建設	3,500	849.00	2,971,500	
	鉄建建設	1,000	2,035.00	2,035,000	
	西松建設	2,300	2,012.00	4,627,600	
	三井住友建設	8,100	437.00	3,539,700	
	大豊建設	1,000	2,631.00	2,631,000	
	前田建設工業	7,700	784.00	6,036,800	
	奥村組	1,100	2,593.00	2,852,300	
	東鉄工業	1,200	2,665.00	3,198,000	
	戸田建設	11,800	700.00	8,260,000	
	熊谷組	1,300	2,732.00	3,551,600	
	北野建設	700	2,485.00	1,739,500	
	矢作建設工業	2,600	872.00	2,267,200	
	大東建託	3,200	9,135.00	29,232,000	
	N I P P O	2,400	2,779.00	6,669,600	
	東亜道路工業	600	3,335.00	2,001,000	
	前田道路	3,000	1,993.00	5,979,000	
	日本道路	300	7,590.00	2,277,000	
	東亜建設工業	1,100	1,580.00	1,738,000	
	若築建設	2,200	1,203.00	2,646,600	
	東洋建設	4,900	399.00	1,955,100	

五洋建設	11,800	658.00	7,764,400
世紀東急工業	2,600	847.00	2,202,200
福田組	600	4,950.00	2,970,000
住友林業	7,800	1,741.00	13,579,800
巴コーポレーション	5,100	351.00	1,790,100
大和ハウス工業	29,100	2,868.00	83,458,800
ライト工業	2,000	1,596.00	3,192,000
積水ハウス	32,200	2,154.00	69,358,800
中電工	300	2,311.00	693,300
関電工	3,400	858.00	2,917,200
きんでん	6,500	1,755.00	11,407,500
住友電設	900	2,285.00	2,056,500
日本電設工業	1,700	2,161.00	3,673,700
協和エクシオ	4,700	2,777.00	13,051,900
九電工	2,000	2,982.00	5,964,000
三機工業	2,100	1,160.00	2,436,000
日揮ホールディングス	9,200	1,196.00	11,003,200
中外炉工業	1,200	1,483.00	1,779,600
太平電業	900	2,265.00	2,038,500
高砂熱学工業	2,300	1,485.00	3,415,500
明星工業	3,000	826.00	2,478,000
大気社	1,400	2,965.00	4,151,000
日比谷総合設備	1,400	1,795.00	2,513,000
レイズネクスト	1,900	1,300.00	2,470,000
日本製粉	2,500	1,696.00	4,240,000
日清製粉グループ本社	10,700	1,780.00	19,046,000
昭和産業	700	3,540.00	2,478,000
東洋精糖	2,300	1,242.00	2,856,600
日本甜菜製糖	900	1,779.00	1,601,100
三井製糖	900	1,937.00	1,743,300
森永製菓	2,300	3,960.00	9,108,000
中村屋	800	4,020.00	3,216,000
江崎グリコ	2,900	4,580.00	13,282,000
不二家	800	2,169.00	1,735,200
山崎製パン	7,300	1,736.00	12,672,800
亀田製菓	600	5,290.00	3,174,000
寿スピリッツ	1,100	4,670.00	5,137,000
カルビー	4,300	3,340.00	14,362,000
森永乳業	1,800	5,250.00	9,450,000
ヤクルト本社	6,600	6,090.00	40,194,000
明治ホールディングス	6,300	8,680.00	54,684,000
雪印メグミルク	2,500	2,473.00	6,182,500
プリマハム	1,400	3,130.00	4,382,000
日本ハム	3,600	4,980.00	17,928,000
丸大食品	1,200	1,817.00	2,180,400
S Foods	1,000	3,005.00	3,005,000
伊藤ハム米久ホールディングス	4,700	698.00	3,280,600
サッポロホールディングス	3,100	1,878.00	5,821,800

アサヒグループホールディングス	19,900	3,656.00	72,754,400
キリンホールディングス	40,600	2,023.50	82,154,100
宝ホールディングス	7,700	1,022.00	7,869,400
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	6,600	1,735.00	11,451,000
サントリー食品インターナショナル	6,300	3,890.00	24,507,000
ダイドーグループホールディングス	600	4,920.00	2,952,000
伊藤園	3,000	6,370.00	19,110,000
キーコーヒー	1,200	2,131.00	2,557,200
ジャパンフーズ	2,100	1,210.00	2,541,000
日清オイリオグループ	1,300	3,160.00	4,108,000
不二製油グループ本社	2,500	3,075.00	7,687,500
J-オイルミルズ	700	3,740.00	2,618,000
キッコーマン	7,100	5,770.00	40,967,000
味の素	21,000	2,002.50	42,052,500
キュービー	5,200	2,009.00	10,446,800
ハウス食品グループ本社	3,900	3,590.00	14,001,000
カゴメ	3,800	3,285.00	12,483,000
アリアケジャパン	1,000	7,350.00	7,350,000
ニチレイ	4,700	2,826.00	13,282,200
東洋水産	5,100	6,250.00	31,875,000
日清食品ホールディングス	4,100	10,790.00	44,239,000
フジッコ	1,200	2,036.00	2,443,200
ロック・フィールド	1,900	1,277.00	2,426,300
日本たばこ産業	50,000	2,019.50	100,975,000
わらべや日洋ホールディングス	1,000	1,477.00	1,477,000
ユーグレナ	5,000	779.00	3,895,000
ミヨシ油脂	2,500	1,123.00	2,807,500
理研ビタミン	1,200	2,224.00	2,668,800
片倉工業	1,900	1,168.00	2,219,200
ゲンゼ	700	3,790.00	2,653,000
東洋紡	3,500	1,494.00	5,229,000
富士紡ホールディングス	800	3,485.00	2,788,000
倉敷紡績	1,400	2,031.00	2,843,400
シキボウ	2,500	994.00	2,485,000
日本毛織	2,800	988.00	2,766,400
ダイドーリミテッド	9,400	198.00	1,861,200
帝国繊維	1,300	2,779.00	3,612,700
帝人	7,300	1,713.00	12,504,900
東レ	65,600	509.90	33,449,440
サカイオーベックス	900	2,074.00	1,866,600
住江織物	900	1,780.00	1,602,000
アツギ	2,800	498.00	1,394,400
セーレン	2,800	1,289.00	3,609,200
小松マテーレ	3,800	788.00	2,994,400
ワコールホールディングス	1,900	1,872.00	3,556,800
ホギメディカル	1,100	3,335.00	3,668,500
T S Iホールディングス	2,200	328.00	721,600
ワールド	1,500	1,624.00	2,436,000

オンワードホールディングス	4,000	289.00	1,156,000
ルックホールディングス	2,100	733.00	1,539,300
ゴールドウイン	1,800	7,670.00	13,806,000
デサント	1,900	1,868.00	3,549,200
特種東海製紙	900	4,560.00	4,104,000
王子ホールディングス	39,100	479.00	18,728,900
日本製紙	2,900	1,364.00	3,955,600
三菱製紙	2,800	341.00	954,800
北越コーポレーション	4,000	363.00	1,452,000
中越パルプ工業	1,000	1,506.00	1,506,000
大王製紙	3,500	1,444.00	5,054,000
レンゴー	9,200	804.00	7,396,800
トモク	700	1,685.00	1,179,500
ザ・パックス	900	2,742.00	2,467,800
クラレ	14,000	1,116.00	15,624,000
旭化成	61,300	907.10	55,605,230
昭和電工	6,700	2,129.00	14,264,300
住友化学	61,700	358.00	22,088,600
住友精化	700	3,660.00	2,562,000
日産化学	5,300	5,690.00	30,157,000
ラサ工業	1,300	1,664.00	2,163,200
クレハ	800	4,690.00	3,752,000
石原産業	2,600	730.00	1,898,000
日本曹達	1,300	3,095.00	4,023,500
東ソー	13,900	1,579.00	21,948,100
トクヤマ	3,100	2,537.00	7,864,700
セントラル硝子	1,500	2,062.00	3,093,000
東亜合成	5,700	1,073.00	6,116,100
大阪ソーダ	1,200	2,465.00	2,958,000
関東電化工業	2,900	748.00	2,169,200
デンカ	3,900	2,957.00	11,532,300
信越化学工業	16,000	12,985.00	207,760,000
日本カーバイド工業	2,100	1,190.00	2,499,000
堺化学工業	1,200	2,000.00	2,400,000
エア・ウォーター	8,700	1,457.00	12,675,900
大陽日酸	9,400	1,883.00	17,700,200
日本化学工業	700	2,248.00	1,573,600
日本パーカライジング	4,700	1,050.00	4,935,000
四国化成工業	2,000	1,083.00	2,166,000
ステラ ケミファ	900	2,668.00	2,401,200
保土谷化学工業	700	5,270.00	3,689,000
日本触媒	1,200	5,600.00	6,720,000
大日精化工業	1,300	2,122.00	2,758,600
カネカ	2,100	2,714.00	5,699,400
三菱瓦斯化学	8,300	1,899.00	15,761,700
三井化学	8,700	2,522.00	21,941,400
J S R	8,900	2,306.00	20,523,400
東京応化工業	1,700	5,200.00	8,840,000

三菱ケミカルホールディングス	59,400	624.00	37,065,600	
KHネオケム	2,100	2,320.00	4,872,000	
ダイセル	10,800	744.00	8,035,200	
住友ベークライト	1,700	2,784.00	4,732,800	
積水化学工業	18,800	1,724.00	32,411,200	
日本ゼオン	7,900	1,116.00	8,816,400	
アイカ工業	2,900	3,690.00	10,701,000	
宇部興産	3,600	1,898.00	6,832,800	
積水樹脂	1,800	2,221.00	3,997,800	
タキロンシーアイ	3,200	713.00	2,281,600	
旭有機材	1,300	1,256.00	1,632,800	
リケンテクノス	5,000	402.00	2,010,000	
大倉工業	1,000	1,573.00	1,573,000	
群栄化学工業	300	2,396.00	718,800	
ダイキョーニシカワ	2,500	557.00	1,392,500	
日本化薬	5,800	1,081.00	6,269,800	
扶桑化学工業	1,000	3,660.00	3,660,000	
ADEKA	3,900	1,550.00	6,045,000	
日油	3,500	4,440.00	15,540,000	
花王	22,800	8,092.00	184,497,600	
第一工業製薬	500	4,430.00	2,215,000	
三洋化成工業	400	4,920.00	1,968,000	
大日本塗料	2,300	891.00	2,049,300	
日本ペイントホールディングス	7,800	9,180.00	71,604,000	
関西ペイント	10,500	2,552.00	26,796,000	
中国塗料	3,300	1,019.00	3,362,700	
藤倉化成	3,600	521.00	1,875,600	
太陽ホールディングス	700	5,350.00	3,745,000	
DIC	3,600	2,517.00	9,061,200	
サカタインクス	2,400	992.00	2,380,800	
東洋インキSCホールディングス	1,200	1,956.00	2,347,200	
T&K TOKA	2,200	757.00	1,665,400	
富士フイルムホールディングス	18,300	5,022.00	91,902,600	
資生堂	19,100	6,037.00	115,306,700	
ライオン	12,600	2,266.00	28,551,600	
高砂香料工業	900	1,968.00	1,771,200	
マンダム	2,100	1,720.00	3,612,000	
ミルボン	1,400	5,730.00	8,022,000	
ファンケル	4,000	3,260.00	13,040,000	
コーセー	1,900	11,960.00	22,724,000	
ポーラ・オルビスホールディングス	3,900	1,950.00	7,605,000	
ノエビアホールディングス	800	4,815.00	3,852,000	
コニシ	2,300	1,505.00	3,461,500	
長谷川香料	1,700	2,119.00	3,602,300	
星光PMC	2,500	658.00	1,645,000	
小林製薬	2,800	9,410.00	26,348,000	
メック	1,200	1,923.00	2,307,600	
日本高純度化学	1,100	2,658.00	2,923,800	

タカラバイオ	3,000	2,915.00	8,745,000
JCU	1,400	3,620.00	5,068,000
新田ゼラチン	3,600	666.00	2,397,600
デクセリアルズ	2,800	1,016.00	2,844,800
アース製薬	700	7,810.00	5,467,000
大成ラミック	900	2,753.00	2,477,700
クミアイ化学工業	4,300	1,088.00	4,678,400
日本農薬	3,400	513.00	1,744,200
アキレス	1,300	1,857.00	2,414,100
有沢製作所	2,500	877.00	2,192,500
日東電工	6,400	6,550.00	41,920,000
きもと	13,500	156.00	2,106,000
藤森工業	900	3,990.00	3,591,000
前澤化成工業	1,800	1,005.00	1,809,000
JSP	700	1,575.00	1,102,500
エフピコ	1,100	8,310.00	9,141,000
天馬	600	1,918.00	1,150,800
ニフコ	3,300	2,700.00	8,910,000
パルカー	1,400	1,853.00	2,594,200
ユニ・チャーム	19,800	4,603.00	91,139,400
協和キリン	9,700	2,749.00	26,665,300
武田薬品工業	79,000	4,056.00	320,424,000
アステラス製薬	82,200	1,728.00	142,041,600
大日本住友製薬	7,200	1,402.00	10,094,400
塩野義製薬	12,100	6,186.00	74,850,600
あすか製薬	1,400	1,211.00	1,695,400
日本新薬	2,500	9,080.00	22,700,000
中外製薬	30,100	4,902.00	147,550,200
科研製薬	1,700	5,030.00	8,551,000
エーザイ	11,500	9,414.00	108,261,000
ロート製薬	4,900	3,535.00	17,321,500
小野薬品工業	21,700	3,263.00	70,807,100
久光製薬	2,400	5,080.00	12,192,000
持田製薬	1,300	3,985.00	5,180,500
参天製薬	17,800	2,038.00	36,276,400
扶桑薬品工業	1,000	2,689.00	2,689,000
日本ケミファ	600	2,447.00	1,468,200
ツムラ	2,900	3,005.00	8,714,500
日医工	3,600	1,214.00	4,370,400
キッセイ薬品工業	1,500	2,397.00	3,595,500
生化学工業	2,100	1,045.00	2,194,500
栄研化学	2,200	1,889.00	4,155,800
鳥居薬品	700	2,921.00	2,044,700
JCRファーマ	800	11,650.00	9,320,000
東和薬品	1,400	2,174.00	3,043,600
沢井製薬	2,000	5,420.00	10,840,000
ゼリア新薬工業	1,800	1,958.00	3,524,400
第一三共	27,400	9,597.00	262,957,800

キョーリン製薬ホールディングス	2,300	2,007.00	4,616,100
大幸薬品	1,700	2,695.00	4,581,500
ダイト	900	3,460.00	3,114,000
大塚ホールディングス	18,700	4,658.00	87,104,600
大正製薬ホールディングス	1,900	6,670.00	12,673,000
ペプチドリーム	5,100	4,370.00	22,287,000
日本コークス工業	33,200	63.00	2,091,600
ニチレキ	1,700	1,620.00	2,754,000
ビーピー・カストロール	1,100	1,134.00	1,247,400
富士石油	16,400	185.00	3,034,000
出光興産	10,400	2,317.00	24,096,800
E N E O Sホールディングス	136,600	413.10	56,429,460
コスモエネルギーホールディングス	3,000	1,637.00	4,911,000
横浜ゴム	5,500	1,620.00	8,910,000
TOYO TIRE	5,800	1,727.00	10,016,600
ブリヂストン	25,900	3,332.00	86,298,800
住友ゴム工業	7,000	983.00	6,881,000
藤倉コンポジット	6,000	352.00	2,112,000
オカモト	700	4,155.00	2,908,500
ニッタ	1,200	2,309.00	2,770,800
住友理工	1,500	565.00	847,500
三ツ星ベルト	1,700	1,669.00	2,837,300
バンドー化学	3,100	589.00	1,825,900
日東紡績	1,500	4,150.00	6,225,000
A G C	8,500	3,035.00	25,797,500
日本板硝子	8,100	415.00	3,361,500
日本山村硝子	1,900	852.00	1,618,800
日本電気硝子	2,900	1,884.00	5,463,600
住友大阪セメント	1,800	3,455.00	6,219,000
太平洋セメント	6,100	2,596.00	15,835,600
日本ヒューム	2,600	757.00	1,968,200
日本コンクリート工業	6,700	286.00	1,916,200
三谷セキサン	600	5,920.00	3,552,000
アジアパイルホールディングス	4,000	475.00	1,900,000
東海カーボン	10,800	952.00	10,281,600
日本カーボン	800	3,350.00	2,680,000
東洋炭素	1,000	1,677.00	1,677,000
ノリタケカンパニーリミテド	700	3,265.00	2,285,500
T O T O	6,800	4,650.00	31,620,000
日本碍子	10,800	1,548.00	16,718,400
日本特殊陶業	7,000	1,862.00	13,034,000
M A R U W A	400	8,950.00	3,580,000
品川リフラクトリーズ	700	2,179.00	1,525,300
黒崎播磨	300	3,220.00	966,000
フジインコーポレーテッド	1,000	3,580.00	3,580,000
ニチアス	2,900	2,473.00	7,171,700
ニチハ	1,400	2,497.00	3,495,800
日本製鉄	40,100	1,050.00	42,105,000

神戸製鋼所	15,100	410.00	6,191,000
合同製鐵	800	1,929.00	1,543,200
ジェイ エフ イー ホールディングス	23,900	820.00	19,598,000
東京製鐵	4,900	710.00	3,479,000
共英製鋼	1,100	1,289.00	1,417,900
大和工業	1,900	2,580.00	4,902,000
東京鐵鋼	1,400	1,586.00	2,220,400
淀川製鋼所	900	1,903.00	1,712,700
丸一鋼管	3,000	2,903.00	8,709,000
大同特殊鋼	1,200	3,470.00	4,164,000
日本冶金工業	1,700	1,568.00	2,665,600
山陽特殊製鋼	200	924.00	184,800
愛知製鋼	400	2,670.00	1,068,000
日立金属	10,000	1,622.00	16,220,000
大平洋金属	900	1,729.00	1,556,100
新日本電工	15,100	191.00	2,884,100
栗本鐵工所	900	1,860.00	1,674,000
三菱製鋼	3,000	559.00	1,677,000
日本輕金属ホールディングス	22,000	198.00	4,356,000
三井金属鉱業	2,500	2,539.00	6,347,500
東邦亜鉛	1,200	1,781.00	2,137,200
三菱マテリアル	5,500	2,245.00	12,347,500
住友金属鉱山	12,000	3,344.00	40,128,000
D O W Aホールディングス	2,300	3,355.00	7,716,500
古河機械金属	1,500	1,070.00	1,605,000
大阪チタニウムテクノロジーズ	1,800	929.00	1,672,200
東邦チタニウム	2,600	689.00	1,791,400
U A C J	1,400	1,937.00	2,711,800
古河電気工業	2,500	2,533.00	6,332,500
住友電気工業	33,000	1,246.00	41,118,000
フジクラ	10,300	313.00	3,223,900
タツタ電線	3,300	601.00	1,983,300
リョービ	1,100	1,170.00	1,287,000
アサヒホールディングス	2,000	3,530.00	7,060,000
宮地エンジニアリンググループ	1,200	1,629.00	1,954,800
トーカロ	3,500	1,075.00	3,762,500
S U M C O	11,700	1,458.00	17,058,600
川田テクノロジーズ	300	4,655.00	1,396,500
東洋製罐グループホールディングス	6,000	1,215.00	7,290,000
横河ブリッジホールディングス	1,900	1,857.00	3,528,300
駒井ハルテック	1,100	1,348.00	1,482,800
三和ホールディングス	9,300	1,019.00	9,476,700
文化シャッター	3,400	725.00	2,465,000
三協立山	1,700	915.00	1,555,500
L I X I Lグループ	13,600	1,819.00	24,738,400
ノーリツ	2,100	1,342.00	2,818,200
長府製作所	1,200	2,155.00	2,586,000
リンナイ	1,800	9,770.00	17,586,000



岡部	3,000	784.00	2,352,000
東ブレ	1,500	1,116.00	1,674,000
高周波熱錬	2,500	514.00	1,285,000
東京製綱	2,000	533.00	1,066,000
パイオラックス	1,500	1,661.00	2,491,500
日本発條	9,000	660.00	5,940,000
三益半導体工業	1,000	2,078.00	2,078,000
日本製鋼所	3,400	1,589.00	5,402,600
三浦工業	4,200	4,395.00	18,459,000
タクマ	3,400	1,712.00	5,820,800
ツガミ	3,000	1,106.00	3,318,000
オークマ	1,200	4,925.00	5,910,000
芝浦機械	1,300	2,090.00	2,717,000
アマダ	9,900	934.00	9,246,600
アイダエンジニアリング	2,000	705.00	1,410,000
F U J I	4,000	1,897.00	7,588,000
牧野フライス製作所	1,000	3,610.00	3,610,000
オーエスジー	4,300	1,547.00	6,652,100
旭ダイヤモンド工業	3,000	488.00	1,464,000
D M G 森精機	5,800	1,303.00	7,557,400
ソディック	2,900	785.00	2,276,500
ディスコ	1,300	25,180.00	32,734,000
日東工器	800	1,946.00	1,556,800
島精機製作所	1,400	1,472.00	2,060,800
オプトラ	1,200	2,168.00	2,601,600
日阪製作所	2,100	806.00	1,692,600
やまびこ	2,300	1,096.00	2,520,800
平田機工	600	6,220.00	3,732,000
ナブテスコ	5,500	3,280.00	18,040,000
三井海洋開発	1,200	1,809.00	2,170,800
レオン自動機	1,400	1,120.00	1,568,000
S M C	3,000	59,350.00	178,050,000
ホソカワミクロン	400	5,650.00	2,260,000
ユニオンツール	300	2,826.00	847,800
オイレス工業	1,300	1,419.00	1,844,700
日精エー・エス・ビー機械	400	3,800.00	1,520,000
サトーホールディングス	1,400	2,058.00	2,881,200
技研製作所	1,000	3,870.00	3,870,000
小松製作所	43,000	2,298.50	98,835,500
住友重機械工業	5,300	2,551.00	13,520,300
日立建機	4,000	3,680.00	14,720,000
日工	3,200	664.00	2,124,800
井関農機	1,500	1,179.00	1,768,500
北川鉄工所	1,700	1,388.00	2,359,600
クボタ	49,900	1,828.50	91,242,150
三菱化工機	1,400	1,781.00	2,493,400
月島機械	2,100	1,274.00	2,675,400
帝国電機製作所	1,400	1,115.00	1,561,000

新東工業	3,200	727.00	2,326,400
澁谷工業	900	2,963.00	2,666,700
小森コーポレーション	1,000	722.00	722,000
鶴見製作所	900	1,831.00	1,647,900
酒井重工業	800	2,332.00	1,865,600
荏原製作所	3,900	2,754.00	10,740,600
西島製作所	1,800	811.00	1,459,800
ダイキン工業	12,100	20,090.00	243,089,000
オルガノ	400	5,450.00	2,180,000
トーヨーカネツ	1,100	2,280.00	2,508,000
栗田工業	5,400	3,320.00	17,928,000
椿本チエイン	1,000	2,548.00	2,548,000
大同工業	1,100	590.00	649,000
アネスト岩田	2,000	805.00	1,610,000
ダイフク	5,000	9,270.00	46,350,000
加藤製作所	1,400	1,072.00	1,500,800
タダノ	4,500	893.00	4,018,500
フジテック	3,500	2,188.00	7,658,000
C K D	3,100	1,497.00	4,640,700
キトー	1,700	1,136.00	1,931,200
平和	2,000	1,791.00	3,582,000
理想科学工業	1,000	1,314.00	1,314,000
S A N K Y O	1,800	2,917.00	5,250,600
日本金銭機械	3,200	575.00	1,840,000
マースグループホールディングス	700	1,679.00	1,175,300
フクシマガリレイ	700	3,440.00	2,408,000
ダイコク電機	1,000	1,061.00	1,061,000
竹内製作所	2,000	2,180.00	4,360,000
アマノ	2,500	2,208.00	5,520,000
J U K I	2,600	454.00	1,180,400
蛇の目ミシン工業	2,600	656.00	1,705,600
マックス	1,700	1,602.00	2,723,400
グローリー	2,000	2,192.00	4,384,000
新晃工業	1,300	1,402.00	1,822,600
大和冷機工業	2,200	941.00	2,070,200
セガサミーホールディングス	8,800	1,253.00	11,026,400
日本ピストンリング	1,500	1,069.00	1,603,500
リケン	800	2,721.00	2,176,800
T P R	1,400	1,387.00	1,941,800
ツバキ・ナカシマ	3,600	842.00	3,031,200
ホシザキ	2,800	7,960.00	22,288,000
大豊工業	3,100	514.00	1,593,400
日本精工	16,300	823.00	13,414,900
N T N	17,800	204.00	3,631,200
ジェイテクト	6,700	844.00	5,654,800
不二越	1,000	3,320.00	3,320,000
日本トムソン	5,100	354.00	1,805,400
T H K	5,500	2,416.00	13,288,000

ユーシン精機	1,700	691.00	1,174,700	
イーグル工業	1,000	742.00	742,000	
日本ビラー工業	1,700	1,436.00	2,441,200	
キッツ	4,500	628.00	2,826,000	
マキタ	12,400	4,940.00	61,256,000	
日立造船	6,500	408.00	2,652,000	
三菱重工業	14,600	2,686.00	39,215,600	
I H I	7,000	1,582.00	11,074,000	
スター精密	1,700	1,334.00	2,267,800	
日清紡ホールディングス	5,600	731.00	4,093,600	
イビデン	5,900	3,540.00	20,886,000	
コニカミノルタ	19,700	342.00	6,737,400	
ブラザー工業	11,500	1,753.00	20,159,500	
ミネベアミツミ	17,900	1,866.00	33,401,400	
日立製作所	45,600	3,580.00	163,248,000	
三菱電機	93,600	1,458.00	136,468,800	
富士電機	5,600	3,275.00	18,340,000	
東洋電機製造	1,200	1,077.00	1,292,400	
安川電機	10,500	3,780.00	39,690,000	
シンフォニアテクノロジー	2,200	1,047.00	2,303,400	
明電舎	1,700	1,656.00	2,815,200	
山洋電気	600	4,920.00	2,952,000	
デンヨー	1,100	2,112.00	2,323,200	
東芝テック	1,200	4,415.00	5,298,000	
マブチモーター	2,300	3,770.00	8,671,000	
日本電産	23,100	8,806.00	203,418,600	
東光高岳	1,000	1,020.00	1,020,000	
ダイヘン	1,200	3,945.00	4,734,000	
J V C ケンウッド	12,000	159.00	1,908,000	
日新電機	2,400	1,079.00	2,589,600	
大崎電気工業	3,300	537.00	1,772,100	
オムロン	8,500	7,850.00	66,725,000	
日東工業	1,400	1,926.00	2,696,400	
I D E C	2,300	1,774.00	4,080,200	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	3,500	1,777.00	6,219,500	
メルコホールディングス	600	2,701.00	1,620,600	
日本電気	11,600	5,630.00	65,308,000	
富士通	9,300	14,085.00	130,990,500	
沖電気工業	3,200	1,006.00	3,219,200	
電気興業	700	2,432.00	1,702,400	
サンケン電気	1,200	2,185.00	2,622,000	
アイホン	1,200	1,411.00	1,693,200	
ルネサスエレクトロニクス	42,900	682.00	29,257,800	
セイコーエプソン	11,400	1,256.00	14,318,400	
ワコム	7,900	715.00	5,648,500	
アルバック	1,800	3,710.00	6,678,000	
アクセル	1,700	911.00	1,548,700	
日本信号	2,400	1,026.00	2,462,400	

京三製作所	4,400	495.00	2,178,000
能美防災	1,300	2,245.00	2,918,500
エレコム	1,200	5,150.00	6,180,000
パナソニック	107,400	963.70	103,501,380
シャープ	11,000	1,259.00	13,849,000
アンリツ	6,300	2,374.00	14,956,200
富士通ゼネラル	2,600	2,843.00	7,391,800
ソニー	59,600	8,423.00	502,010,800
T D K	4,600	11,360.00	52,256,000
タムラ製作所	6,300	498.00	3,137,400
アルプスアルパイン	8,700	1,655.00	14,398,500
日本トリム	600	3,750.00	2,250,000
ローランド ディー・ジー	1,300	1,245.00	1,618,500
フォスター電機	1,200	1,095.00	1,314,000
S M K	400	2,450.00	980,000
ホシデン	3,100	933.00	2,892,300
ヒロセ電機	1,400	12,580.00	17,612,000
日本航空電子工業	2,300	1,370.00	3,151,000
T O A	2,000	760.00	1,520,000
マクセルホールディングス	2,100	1,012.00	2,125,200
古野電気	1,900	964.00	1,831,600
ユニデンホールディングス	1,000	1,554.00	1,554,000
アイコム	700	2,671.00	1,869,700
横河電機	8,800	1,756.00	15,452,800
新電元工業	600	1,948.00	1,168,800
アズビル	6,000	3,465.00	20,790,000
日本光電工業	4,100	3,675.00	15,067,500
共和電業	6,000	423.00	2,538,000
堀場製作所	1,800	5,920.00	10,656,000
アドバンテスト	7,300	5,070.00	37,011,000
エスベック	1,200	1,784.00	2,140,800
キーエンス	8,600	43,940.00	377,884,000
日置電機	700	3,420.00	2,394,000
シスメックス	6,800	8,804.00	59,867,200
日本マイクロニクス	2,500	1,111.00	2,777,500
メガチップス	1,100	2,090.00	2,299,000
O B A R A G R O U P	600	3,645.00	2,187,000
コーセル	2,200	871.00	1,916,200
イリソ電子工業	900	3,780.00	3,402,000
オブテックスグループ	1,900	1,328.00	2,523,200
千代田インテグレ	900	1,599.00	1,439,100
レーザーテック	4,400	8,500.00	37,400,000
スタンレー電気	6,600	3,025.00	19,965,000
岩崎電気	1,300	1,446.00	1,879,800
ウシオ電機	5,200	1,309.00	6,806,800
日本セラミック	1,200	2,489.00	2,986,800
遠藤照明	2,500	629.00	1,572,500
古河電池	2,100	1,168.00	2,452,800

日本電子	2,100	3,140.00	6,594,000
カシオ計算機	8,600	1,636.00	14,069,600
ファナック	8,900	18,795.00	167,275,500
エンプラス	700	2,173.00	1,521,100
大真空	800	1,698.00	1,358,400
ローム	4,000	7,090.00	28,360,000
浜松ホトニクス	6,800	4,910.00	33,388,000
三井ハイテック	1,700	1,681.00	2,857,700
新光電気工業	3,400	1,654.00	5,623,600
京セラ	13,100	6,210.00	81,351,000
太陽誘電	4,400	2,966.00	13,050,400
村田製作所	27,900	6,400.00	178,560,000
双葉電子工業	1,800	925.00	1,665,000
北陸電気工業	2,000	861.00	1,722,000
ニチコン	3,800	769.00	2,922,200
日本ケミコン	1,500	1,685.00	2,527,500
K O A	2,400	1,002.00	2,404,800
小糸製作所	5,800	5,110.00	29,638,000
ミツバ	4,900	380.00	1,862,000
S C R E E Nホールディングス	1,900	5,210.00	9,899,000
キヤノン電子	900	1,495.00	1,345,500
キヤノン	46,000	1,888.50	86,871,000
リコー	24,100	788.00	18,990,800
象印マホービン	3,100	1,605.00	4,975,500
東京エレクトロン	6,200	27,890.00	172,918,000
トヨタ紡織	2,200	1,460.00	3,212,000
ユニプレス	1,400	873.00	1,222,200
豊田自動織機	7,400	6,210.00	45,954,000
モリタホールディングス	1,800	1,928.00	3,470,400
三櫻工業	3,600	653.00	2,350,800
デンソー	20,900	4,336.00	90,622,400
東海理化電機製作所	1,900	1,514.00	2,876,600
川崎重工業	6,500	1,514.00	9,841,000
名村造船所	10,100	152.00	1,535,200
三菱ロジスネクスト	1,800	987.00	1,776,600
近畿車輛	1,700	1,260.00	2,142,000
日産自動車	109,400	429.00	46,932,600
いすゞ自動車	28,000	1,015.50	28,434,000
トヨタ自動車	106,100	7,149.00	758,508,900
日野自動車	12,000	716.00	8,592,000
三菱自動車工業	31,700	253.00	8,020,100
武蔵精密工業	2,900	1,001.00	2,902,900
日産車体	2,300	893.00	2,053,900
新明和工業	2,800	960.00	2,688,000
極東開発工業	2,100	1,391.00	2,921,100
トピー工業	1,200	1,150.00	1,380,000
ティラド	1,900	1,291.00	2,452,900
タチエス	2,300	863.00	1,984,900

	N O K	3,900	1,117.00	4,356,300	
	フタバ産業	3,800	533.00	2,025,400	
	大同メタル工業	3,200	509.00	1,628,800	
	プレス工業	8,300	306.00	2,539,800	
	太平洋工業	2,600	938.00	2,438,800	
	河西工業	2,800	402.00	1,125,600	
	アイシン精機	7,800	3,640.00	28,392,000	
	マツダ	26,500	672.00	17,808,000	
	今仙電機製作所	3,900	642.00	2,503,800	
	本田技研工業	74,600	2,699.00	201,345,400	
	スズキ	19,100	4,305.00	82,225,500	
	S U B A R U	29,500	2,239.50	66,065,250	
	ヤマハ発動機	11,900	1,716.00	20,420,400	
	T B K	5,100	425.00	2,167,500	
	エクセディ	1,400	1,425.00	1,995,000	
	豊田合成	3,100	2,279.00	7,064,900	
	愛三工業	2,500	490.00	1,225,000	
	ヨロズ	1,400	937.00	1,311,800	
	エフ・シー・シー	1,700	1,919.00	3,262,300	
	シマノ	3,500	23,250.00	81,375,000	
	テイ・エス テック	2,100	3,110.00	6,531,000	
	ジャムコ	1,500	711.00	1,066,500	
	テルモ	27,000	4,213.00	113,751,000	
	クリエートメディック	2,300	991.00	2,279,300	
	日機装	3,300	1,106.00	3,649,800	
	島津製作所	11,400	3,200.00	36,480,000	
	ブイ・テクノロジー	700	3,900.00	2,730,000	
	東京計器	2,300	910.00	2,093,000	
	東京精密	1,900	3,280.00	6,232,000	
	マニー	4,000	2,699.00	10,796,000	
	ニコン	13,700	850.00	11,645,000	
	トプコン	5,000	829.00	4,145,000	
	オリンパス	53,000	2,111.00	111,883,000	
	理研計器	1,100	2,534.00	2,787,400	
	タムロン	900	1,741.00	1,566,900	
	H O Y A	19,100	10,145.00	193,769,500	
	朝日インテック	11,000	3,115.00	34,265,000	
	シチズン時計	10,500	323.00	3,391,500	
	大研医器	2,900	560.00	1,624,000	
	メニコン	1,500	6,200.00	9,300,000	
	セイコーホールディングス	1,200	1,527.00	1,832,400	
	ニプロ	6,400	1,199.00	7,673,600	
	パラマウントベッドホールディングス	800	4,250.00	3,400,000	
	前田工織	1,400	2,530.00	3,542,000	
	永大産業	6,200	296.00	1,835,200	
	アートネイチャー	2,500	609.00	1,522,500	
	バンダイナムコホールディングス	9,900	6,594.00	65,280,600	
	フランスベッドホールディングス	1,800	846.00	1,522,800	

パイロットコーポレーション	1,400	3,105.00	4,347,000
トッパン・フォームズ	2,400	966.00	2,318,400
フジシールインターナショナル	2,300	1,969.00	4,528,700
タカラトミー	4,300	870.00	3,741,000
プロネクサス	2,400	1,101.00	2,642,400
ウッドワン	1,800	1,182.00	2,127,600
大建工業	1,100	1,683.00	1,851,300
凸版印刷	13,000	1,733.00	22,529,000
大日本印刷	12,200	2,281.00	27,828,200
共同印刷	600	2,590.00	1,554,000
N I S S H A	2,600	1,157.00	3,008,200
アシックス	8,200	1,494.00	12,250,800
ツツミ	400	1,822.00	728,800
ヤマハ	5,700	5,050.00	28,785,000
河合楽器製作所	700	2,680.00	1,876,000
クリナップ	2,000	514.00	1,028,000
ピジョン	5,900	4,725.00	27,877,500
リンテック	1,900	2,586.00	4,913,400
イトーキ	4,900	366.00	1,793,400
任天堂	5,800	56,030.00	324,974,000
三菱鉛筆	1,200	1,257.00	1,508,400
タカラスタANDARD	2,000	1,380.00	2,760,000
コクヨ	3,900	1,211.00	4,722,900
グローブライド	800	2,880.00	2,304,000
オカムラ	3,200	763.00	2,441,600
美津濃	800	1,930.00	1,544,000
東京電力ホールディングス	77,200	320.00	24,704,000
中部電力	29,500	1,328.50	39,190,750
関西電力	35,800	1,041.00	37,267,800
中国電力	13,700	1,323.00	18,125,100
北陸電力	8,700	744.00	6,472,800
東北電力	22,300	1,080.00	24,084,000
四国電力	8,100	792.00	6,415,200
九州電力	19,400	946.00	18,352,400
北海道電力	9,500	448.00	4,256,000
沖縄電力	1,900	1,677.00	3,186,300
電源開発	7,500	1,624.00	12,180,000
東京瓦斯	18,500	2,347.50	43,428,750
大阪瓦斯	18,500	2,107.00	38,979,500
東邦瓦斯	4,900	4,800.00	23,520,000
北海道瓦斯	1,300	1,603.00	2,083,900
西部瓦斯	1,300	2,531.00	3,290,300
静岡ガス	3,400	885.00	3,009,000
メタウォーター	400	4,375.00	1,750,000
東武鉄道	10,300	3,355.00	34,556,500
相鉄ホールディングス	3,200	2,885.00	9,232,000
東急	23,700	1,397.00	33,108,900
京浜急行電鉄	12,200	1,569.00	19,141,800

小田急電鉄	14,500	2,601.00	37,714,500	
京王電鉄	5,100	6,460.00	32,946,000	
京成電鉄	6,600	3,075.00	20,295,000	
富士急行	1,500	3,245.00	4,867,500	
東日本旅客鉄道	16,500	6,806.00	112,299,000	
西日本旅客鉄道	8,500	5,369.00	45,636,500	
東海旅客鉄道	7,900	15,330.00	121,107,000	
西武ホールディングス	12,100	1,134.00	13,721,400	
鴻池運輸	1,800	1,120.00	2,016,000	
西日本鉄道	2,800	3,005.00	8,414,000	
ハマキョウレックス	1,100	3,355.00	3,690,500	
サカイ引越センター	700	4,680.00	3,276,000	
近鉄グループホールディングス	9,200	4,685.00	43,102,000	
阪急阪神ホールディングス	11,900	3,465.00	41,233,500	
南海電気鉄道	4,100	2,323.00	9,524,300	
京阪ホールディングス	4,100	4,615.00	18,921,500	
神戸電鉄	700	3,675.00	2,572,500	
名古屋鉄道	7,400	2,944.00	21,785,600	
山陽電気鉄道	1,000	2,133.00	2,133,000	
日本通運	3,100	6,130.00	19,003,000	
ヤマトホールディングス	16,100	2,779.00	44,741,900	
山九	2,400	4,265.00	10,236,000	
丸全昭和運輸	1,200	3,530.00	4,236,000	
センコーグループホールディングス	5,400	938.00	5,065,200	
ニッコンホールディングス	3,000	2,218.00	6,654,000	
福山通運	1,200	4,965.00	5,958,000	
セイノーホールディングス	6,300	1,617.00	10,187,100	
神奈川中央交通	400	4,005.00	1,602,000	
日立物流	1,700	3,650.00	6,205,000	
丸和運輸機関	1,100	4,175.00	4,592,500	
九州旅客鉄道	7,900	2,339.00	18,478,100	
S Gホールディングス	9,800	4,920.00	48,216,000	
日本郵船	7,200	1,630.00	11,736,000	
商船三井	5,400	1,914.00	10,335,600	
川崎汽船	3,000	1,119.00	3,357,000	
N Sユナイテッド海運	600	1,405.00	843,000	
飯野海運	6,100	351.00	2,141,100	
日本航空	15,200	2,127.50	32,338,000	
A N Aホールディングス	16,400	2,619.50	42,959,800	
トランコム	300	7,240.00	2,172,000	
日新	1,300	1,599.00	2,078,700	
三菱倉庫	2,800	3,145.00	8,806,000	
三井倉庫ホールディングス	1,500	1,758.00	2,637,000	
住友倉庫	3,100	1,327.00	4,113,700	
澁澤倉庫	1,200	1,995.00	2,394,000	
安田倉庫	2,200	890.00	1,958,000	
東洋埠頭	2,200	1,435.00	3,157,000	
上組	4,900	2,151.00	10,539,900	



近鉄エクスプレス	2,100	2,127.00	4,466,700
NEC ネットエスアイ	3,500	2,058.00	7,203,000
システナ	4,200	1,808.00	7,593,600
デジタルアーツ	700	8,480.00	5,936,000
日鉄ソリューションズ	2,000	3,140.00	6,280,000
T I S	10,200	2,223.00	22,674,600
グリー	11,300	454.00	5,130,200
コーエーテックモホールディングス	1,900	4,355.00	8,274,500
K L a b	3,100	931.00	2,886,100
ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス	2,500	978.00	2,445,000
ネクソン	24,600	2,499.00	61,475,400
コロブラ	3,500	990.00	3,465,000
ブロードリーフ	7,400	531.00	3,929,400
デジタルハーツホールディングス	2,500	1,090.00	2,725,000
S H I F T	500	12,500.00	6,250,000
ティーガイア	1,000	2,184.00	2,184,000
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	2,400	2,223.00	5,335,200
GMOペイメントゲートウェイ	2,100	11,760.00	24,696,000
インターネットイニシアティブ	2,000	4,445.00	8,890,000
野村総合研究所	13,800	2,932.00	40,461,600
インテージホールディングス	2,500	929.00	2,322,500
インフォコム	1,500	3,615.00	5,422,500
フジ・メディア・ホールディングス	8,100	1,065.00	8,626,500
オービック	3,400	19,190.00	65,246,000
ジャストシステム	1,800	8,120.00	14,616,000
T D C ソフト	3,100	970.00	3,007,000
Zホールディングス	132,200	691.00	91,350,200
トレンドマイクロ	4,800	6,830.00	32,784,000
日本オラクル	2,000	12,660.00	25,320,000
フューチャー	2,000	1,976.00	3,952,000
オービックビジネスコンサルタント	1,100	6,620.00	7,282,000
伊藤忠テクノソリューションズ	4,900	4,060.00	19,894,000
大塚商会	5,300	5,500.00	29,150,000
サイボウズ	1,700	3,230.00	5,491,000
電通国際情報サービス	900	5,840.00	5,256,000
デジタルガレージ	2,000	3,435.00	6,870,000
ウェザーニューズ	700	4,430.00	3,101,000
WOWOW	700	2,653.00	1,857,100
ネットワンシステムズ	3,800	4,185.00	15,903,000
アルゴグラフィックス	1,000	3,580.00	3,580,000
マーベラス	2,900	804.00	2,331,600
エイベックス	1,800	919.00	1,654,200
日本ユニシス	3,300	3,090.00	10,197,000
兼松エレクトロニクス	700	4,050.00	2,835,000
東京放送ホールディングス	5,800	1,825.00	10,585,000
日本テレビホールディングス	7,300	1,264.00	9,227,200
テレビ朝日ホールディングス	2,500	1,685.00	4,212,500
スカパーJ S A Tホールディングス	5,500	409.00	2,249,500

テレビ東京ホールディングス	1,000	2,333.00	2,333,000
コネクシオ	900	1,268.00	1,141,200
日本通信	13,100	207.00	2,711,700
日本電信電話	124,700	2,592.50	323,284,750
KDDI	68,100	3,343.00	227,658,300
ソフトバンク	84,600	1,475.00	124,785,000
光通信	1,000	26,160.00	26,160,000
NTTドコモ	65,500	3,108.00	203,574,000
GMOインターネット	4,400	2,933.00	12,905,200
KADOKAWA	2,900	2,822.00	8,183,800
学研ホールディングス	1,600	1,569.00	2,510,400
ゼンリン	3,100	1,146.00	3,552,600
松竹	700	14,400.00	10,080,000
東宝	5,500	3,855.00	21,202,500
東映	300	15,420.00	4,626,000
エヌ・ティ・ティ・データ	26,300	1,252.00	32,927,600
DTS	2,900	2,247.00	6,516,300
スクウェア・エニックス・ホールディングス	4,100	7,030.00	28,823,000
カブコン	4,500	5,050.00	22,725,000
SCSK	2,400	5,800.00	13,920,000
日本システムウエア	1,100	1,970.00	2,167,000
アイネス	2,000	1,414.00	2,828,000
TKC	1,100	6,210.00	6,831,000
富士ソフト	1,500	4,900.00	7,350,000
NSD	3,800	1,959.00	7,444,200
コナミホールディングス	3,500	3,995.00	13,982,500
JBCホールディングス	1,500	1,717.00	2,575,500
ソフトバンクグループ	74,500	6,422.00	478,439,000
エレマテック	1,800	923.00	1,661,400
あらた	900	5,180.00	4,662,000
フィールズ	2,400	333.00	799,200
双日	51,400	241.00	12,387,400
アルフレッサホールディングス	10,900	2,156.00	23,500,400
横浜冷凍	3,000	896.00	2,688,000
アルコニックス	2,200	1,417.00	3,117,400
神戸物産	3,500	6,880.00	24,080,000
あいホールディングス	2,200	1,656.00	3,643,200
ダイワボウホールディングス	900	6,280.00	5,652,000
マクニカ・富士エレホールディングス	2,300	1,809.00	4,160,700
バイタルケーエスケー・ホールディングス	900	1,056.00	950,400
レスターホールディングス	900	1,972.00	1,774,800
TOKAIホールディングス	5,700	1,023.00	5,831,100
シップヘルスケアホールディングス	1,700	4,920.00	8,364,000
コメダホールディングス	2,500	1,790.00	4,475,000
小野建	2,000	1,142.00	2,284,000
エコートレーディング	4,400	573.00	2,521,200
ナガイレーベン	1,300	2,735.00	3,555,500
三菱食品	800	2,743.00	2,194,400

松田産業	1,200	1,575.00	1,890,000
第一興商	1,300	3,265.00	4,244,500
メディバルホールディングス	9,700	2,030.00	19,691,000
アズワン	700	13,600.00	9,520,000
ドウシシャ	1,400	2,059.00	2,882,600
高速	1,100	1,439.00	1,582,900
日本ライフライン	3,200	1,422.00	4,550,400
I D O M	4,800	527.00	2,529,600
シークス	1,800	876.00	1,576,800
伊藤忠商事	65,900	2,642.00	174,107,800
丸紅	95,400	590.00	56,286,000
長瀬産業	4,200	1,362.00	5,720,400
豊田通商	10,500	3,100.00	32,550,000
兼松	3,900	1,342.00	5,233,800
三井物産	80,900	1,800.50	145,660,450
日本紙パルプ商事	600	3,805.00	2,283,000
カメイ	1,500	1,035.00	1,552,500
スターゼン	400	4,090.00	1,636,000
山善	4,600	993.00	4,567,800
住友商事	57,400	1,285.50	73,787,700
内田洋行	600	6,550.00	3,930,000
三菱商事	60,800	2,355.00	143,184,000
第一実業	700	3,645.00	2,551,500
キヤノンマーケティングジャパン	2,200	1,977.00	4,349,400
菱洋エレクトロ	1,100	3,000.00	3,300,000
ユアサ商事	1,200	2,995.00	3,594,000
阪和興業	2,100	2,088.00	4,384,800
正栄食品工業	800	3,970.00	3,176,000
菱電商事	1,400	1,416.00	1,982,400
岩谷産業	2,100	3,775.00	7,927,500
三愛石油	3,000	994.00	2,982,000
稲畑産業	2,200	1,297.00	2,853,400
ワキタ	2,300	948.00	2,180,400
東邦ホールディングス	2,900	2,031.00	5,889,900
サンゲツ	2,100	1,611.00	3,383,100
伊藤忠エネクス	1,100	933.00	1,026,300
サンリオ	2,600	1,795.00	4,667,000
リョーサン	900	1,987.00	1,788,300
新光商事	2,200	826.00	1,817,200
三信電気	800	1,799.00	1,439,200
東陽テクニカ	2,000	966.00	1,932,000
モスフードサービス	1,300	2,864.00	3,723,200
加賀電子	1,200	2,174.00	2,608,800
立花エレテック	1,100	1,688.00	1,856,800
P A L T A C	1,700	6,000.00	10,200,000
ヤマタネ	1,800	1,250.00	2,250,000
日鉄物産	600	3,195.00	1,917,000
トラスコ中山	2,200	2,450.00	5,390,000

オートバックスセブン	2,900	1,379.00	3,999,100
加藤産業	1,500	3,610.00	5,415,000
イエローハット	2,000	1,774.00	3,548,000
日伝	1,100	2,114.00	2,325,400
因幡電機産業	2,500	2,636.00	6,590,000
ミスミグループ本社	11,900	2,734.00	32,534,600
スズケン	3,900	4,020.00	15,678,000
ローソン	2,400	5,260.00	12,624,000
サンエー	800	4,310.00	3,448,000
カワチ薬品	800	3,160.00	2,528,000
エービーシー・マート	1,400	5,690.00	7,966,000
アスクル	1,200	3,130.00	3,756,000
ゲオホールディングス	2,000	1,706.00	3,412,000
アダストリア	1,500	1,648.00	2,472,000
くら寿司	700	4,800.00	3,360,000
キャンドウ	1,200	2,237.00	2,684,400
パルグループホールディングス	1,400	1,159.00	1,622,600
エディオン	3,800	1,229.00	4,670,200
サーラコーポレーション	3,400	584.00	1,985,600
ハニーズホールディングス	1,400	1,079.00	1,510,600
アルペン	1,000	1,828.00	1,828,000
クオールホールディングス	1,900	1,102.00	2,093,800
ジーンズホールディングス	600	7,400.00	4,440,000
ビックカメラ	5,700	1,208.00	6,885,600
DCMホールディングス	4,400	1,334.00	5,869,600
MonotaRO	7,100	4,335.00	30,778,500
J.フロント リテイリング	11,000	738.00	8,118,000
ドトール・日レスホールディングス	1,400	1,615.00	2,261,000
マツモトキヨシホールディングス	4,100	3,715.00	15,231,500
ブロンコピリー	1,000	2,178.00	2,178,000
ZOZO	6,800	2,983.00	20,284,400
物語コーポレーション	400	8,840.00	3,536,000
ココカラファイン	1,000	6,030.00	6,030,000
三越伊勢丹ホールディングス	16,000	585.00	9,360,000
ウエルシアホールディングス	2,900	9,500.00	27,550,000
クリエイトSDホールディングス	1,700	3,910.00	6,647,000
チムニー	1,100	1,392.00	1,531,200
ジョイフル本田	3,000	1,562.00	4,686,000
すかいらーくホールディングス	10,700	1,635.00	17,494,500
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	2,500	1,316.00	3,290,000
あさひ	1,500	1,885.00	2,827,500
コスモス薬品	900	19,240.00	17,316,000
セブン&アイ・ホールディングス	36,600	3,469.00	126,965,400
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	6,800	667.00	4,535,600
ツルハホールディングス	2,100	14,700.00	30,870,000
サンマルクホールディングス	900	1,584.00	1,425,600
トリドールホールディングス	3,000	1,367.00	4,101,000
クスリのアオキホールディングス	900	9,640.00	8,676,000

スシローグローバルホールディングス	5,800	2,543.00	14,749,400
ノジマ	2,100	3,165.00	6,646,500
カッパ・クリエイト	2,200	1,438.00	3,163,600
良品計画	12,900	1,610.00	20,769,000
コナカ	3,800	286.00	1,086,800
コーナン商事	1,400	4,140.00	5,796,000
エコス	900	2,298.00	2,068,200
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	21,100	2,556.00	53,931,600
西松屋チェーン	2,600	1,380.00	3,588,000
ゼンショーホールディングス	4,900	2,298.00	11,260,200
幸楽苑ホールディングス	1,200	1,688.00	2,025,600
サイゼリヤ	1,500	1,918.00	2,877,000
V Tホールディングス	7,400	375.00	2,775,000
ユナイテッドアローズ	1,400	1,637.00	2,291,800
ハイデイ日高	1,900	1,750.00	3,325,000
コロワイド	3,800	1,612.00	6,125,600
壱番屋	700	5,140.00	3,598,000
スギホールディングス	1,900	7,820.00	14,858,000
ヨンドシーホールディングス	1,000	1,795.00	1,795,000
ファミリーマート	7,800	2,295.00	17,901,000
木曽路	1,700	2,315.00	3,935,500
S R Sホールディングス	2,900	928.00	2,691,200
ケーヨー	3,300	884.00	2,917,200
上新電機	1,300	2,332.00	3,031,600
日本瓦斯	1,600	4,265.00	6,824,000
ロイヤルホールディングス	2,400	1,784.00	4,281,600
島忠	1,700	3,075.00	5,227,500
チヨダ	700	1,030.00	721,000
ライフコーポレーション	800	5,140.00	4,112,000
リンガーハット	1,800	2,505.00	4,509,000
A O K Iホールディングス	1,500	572.00	858,000
オークワ	1,800	1,468.00	2,642,400
コメリ	1,300	3,400.00	4,420,000
青山商事	1,500	646.00	969,000
しまむら	1,100	8,640.00	9,504,000
高島屋	5,400	839.00	4,530,600
松屋	2,900	643.00	1,864,700
エイチ・ツー・オー リテイリング	3,300	738.00	2,435,400
近鉄百貨店	300	2,822.00	846,600
丸井グループ	8,900	1,894.00	16,856,600
アクシアル リテイリング	800	4,815.00	3,852,000
イオン	36,200	2,713.00	98,210,600
イズミ	1,900	4,500.00	8,550,000
平和堂	1,400	2,231.00	3,123,400
フジ	1,000	1,932.00	1,932,000
ヤオコー	1,200	8,740.00	10,488,000
ゼビオホールディングス	1,000	766.00	766,000
ケーズホールディングス	9,300	1,590.00	14,787,000

アインホールディングス	1,200	6,710.00	8,052,000	
ヤマダ電機	29,300	578.00	16,935,400	
アークランドサカモト	1,900	2,173.00	4,128,700	
ニトリホールディングス	4,100	22,260.00	91,266,000	
吉野家ホールディングス	3,400	2,103.00	7,150,200	
サガミホールディングス	2,600	1,311.00	3,408,600	
王将フードサービス	700	5,860.00	4,102,000	
プレナス	700	1,777.00	1,243,900	
ミニストップ	800	1,561.00	1,248,800	
アークス	1,700	2,767.00	4,703,900	
パローホールディングス	2,000	2,719.00	5,438,000	
ベルク	600	7,610.00	4,566,000	
ファーストリテイリング	1,300	63,530.00	82,589,000	
サンドラッグ	3,500	4,000.00	14,000,000	
サックスパーホールディングス	3,900	542.00	2,113,800	
ベルーナ	1,600	1,064.00	1,702,400	
じもとホールディングス	15,800	104.00	1,643,200	
めぶきフィナンシャルグループ	44,000	261.00	11,484,000	
東京きらぼしフィナンシャルグループ	1,700	1,139.00	1,936,300	
九州フィナンシャルグループ	20,900	484.00	10,115,600	
ゆうちょ銀行	22,900	846.00	19,373,400	
コンコルディア・フィナンシャルグループ	50,300	358.00	18,007,400	
西日本フィナンシャルホールディングス	6,400	719.00	4,601,600	
関西みらいフィナンシャルグループ	4,900	438.00	2,146,200	
三十三フィナンシャルグループ	1,400	1,344.00	1,881,600	
第四北越フィナンシャルグループ	1,300	2,014.00	2,618,200	
新生銀行	7,100	1,202.00	8,534,200	
あおぞら銀行	6,000	1,894.00	11,364,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	639,300	439.00	280,652,700	
りそなホールディングス	101,500	386.70	39,250,050	
三井住友トラスト・ホールディングス	17,900	3,037.00	54,362,300	
三井住友フィナンシャルグループ	63,400	3,101.00	196,603,400	
千葉銀行	29,500	561.00	16,549,500	
群馬銀行	15,300	355.00	5,431,500	
武蔵野銀行	1,200	1,581.00	1,897,200	
筑波銀行	13,100	170.00	2,227,000	
七十七銀行	2,500	1,570.00	3,925,000	
青森銀行	1,300	2,214.00	2,878,200	
秋田銀行	1,000	1,478.00	1,478,000	
山形銀行	1,700	1,343.00	2,283,100	
岩手銀行	900	2,522.00	2,269,800	
東邦銀行	10,600	228.00	2,416,800	
東北銀行	2,500	1,009.00	2,522,500	
みちのく銀行	2,200	1,074.00	2,362,800	
ふくおかフィナンシャルグループ	7,400	1,767.00	13,075,800	
静岡銀行	20,900	747.00	15,612,300	
十六銀行	800	1,982.00	1,585,600	
スルガ銀行	9,500	382.00	3,629,000	

八十二銀行	19,900	412.00	8,198,800
山梨中央銀行	2,200	846.00	1,861,200
大垣共立銀行	1,700	2,251.00	3,826,700
福井銀行	1,000	1,748.00	1,748,000
北國銀行	1,100	3,050.00	3,355,000
清水銀行	1,200	1,621.00	1,945,200
滋賀銀行	1,900	2,497.00	4,744,300
南都銀行	1,300	1,994.00	2,592,200
百五銀行	8,300	330.00	2,739,000
京都銀行	3,200	4,555.00	14,576,000
紀陽銀行	3,300	1,576.00	5,200,800
ほくほくフィナンシャルグループ	5,100	1,002.00	5,110,200
広島銀行	11,800	533.00	6,289,400
山陰合同銀行	5,300	543.00	2,877,900
中国銀行	7,500	998.00	7,485,000
伊予銀行	12,400	675.00	8,370,000
百十四銀行	1,000	1,808.00	1,808,000
四国銀行	2,100	785.00	1,648,500
阿波銀行	1,300	2,402.00	3,122,600
大分銀行	1,100	2,511.00	2,762,100
宮崎銀行	1,100	2,432.00	2,675,200
佐賀銀行	1,900	1,270.00	2,413,000
沖縄銀行	900	2,974.00	2,676,600
琉球銀行	2,500	884.00	2,210,000
セブン銀行	30,900	270.00	8,343,000
みずほフィナンシャルグループ	1,255,700	144.90	181,950,930
山口フィナンシャルグループ	9,700	713.00	6,916,100
名古屋銀行	900	2,434.00	2,190,600
北洋銀行	10,600	224.00	2,374,400
愛知銀行	600	2,952.00	1,771,200
愛媛銀行	2,000	1,164.00	2,328,000
京葉銀行	3,900	502.00	1,957,800
栃木銀行	10,600	168.00	1,780,800
北日本銀行	1,200	1,710.00	2,052,000
東和銀行	2,800	684.00	1,915,200
福島銀行	8,900	154.00	1,370,600
大東銀行	2,800	613.00	1,716,400
トモニホールディングス	8,700	345.00	3,001,500
フィデアホールディングス	20,300	104.00	2,111,200
池田泉州ホールディングス	11,000	170.00	1,870,000
F P G	5,000	533.00	2,665,000
S B Iホールディングス	11,000	2,422.00	26,642,000
ジャフコ	1,500	4,260.00	6,390,000
大和証券グループ本社	73,300	480.50	35,220,650
野村ホールディングス	164,700	543.40	89,497,980
岡三証券グループ	5,100	327.00	1,667,700
丸三証券	5,700	423.00	2,411,100
東洋証券	18,000	108.00	1,944,000

東海東京フィナンシャル・ホールディングス	10,800	255.00	2,754,000
水戸証券	7,400	202.00	1,494,800
いちよし証券	4,700	462.00	2,171,400
松井証券	4,600	951.00	4,374,600
マネックスグループ	9,500	273.00	2,593,500
極東証券	2,800	583.00	1,632,400
岩井コスモホールディングス	2,000	1,271.00	2,542,000
かんぽ生命保険	2,800	1,613.00	4,516,400
S O M P Oホールディングス	17,900	3,994.00	71,492,600
アニコム ホールディングス	900	4,385.00	3,946,500
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス	24,200	2,934.50	71,014,900
第一生命ホールディングス	53,000	1,536.50	81,434,500
東京海上ホールディングス	33,200	4,855.00	161,186,000
T & Dホールディングス	27,700	1,082.00	29,971,400
全国保証	2,800	3,880.00	10,864,000
クレディセゾン	6,800	1,187.00	8,071,600
芙蓉総合リース	1,000	6,440.00	6,440,000
みずほリース	1,900	2,672.00	5,076,800
東京センチュリー	2,000	5,590.00	11,180,000
日本証券金融	5,200	521.00	2,709,200
アイフル	19,500	252.00	4,914,000
リコーリース	800	2,784.00	2,227,200
イオンフィナンシャルサービス	5,700	943.00	5,375,100
アコム	20,300	411.00	8,343,300
ジャックス	1,400	1,775.00	2,485,000
オリエントコーポレーション	25,300	115.00	2,909,500
日立キャピタル	2,400	2,686.00	6,446,400
オリックス	58,600	1,309.50	76,736,700
三菱UFJリース	21,600	507.00	10,951,200
日本取引所グループ	27,400	2,706.00	74,144,400
イー・ギャランティ	1,500	2,200.00	3,300,000
N E Cキャピタルソリューション	800	1,816.00	1,452,800
いちご	13,500	285.00	3,847,500
日本駐車場開発	16,700	137.00	2,287,900
ヒューリック	20,500	987.00	20,233,500
野村不動産ホールディングス	6,100	2,047.00	12,486,700
フージャースホールディングス	4,100	605.00	2,480,500
オープンハウス	3,100	3,605.00	11,175,500
東急不動産ホールディングス	26,500	457.00	12,110,500
飯田グループホールディングス	7,500	2,092.00	15,690,000
パーク24	5,400	1,805.00	9,747,000
三井不動産	46,500	1,903.50	88,512,750
三菱地所	66,000	1,689.00	111,474,000
平和不動産	2,100	2,758.00	5,791,800
東京建物	10,600	1,295.00	13,727,000
ダイビル	3,300	1,136.00	3,748,800
京阪神ビルディング	2,100	1,481.00	3,110,100
住友不動産	21,500	3,139.00	67,488,500



テオーシー	3,100	671.00	2,080,100
東京楽天地	300	4,135.00	1,240,500
スターツコーポレーション	1,200	2,222.00	2,666,400
空港施設	3,300	425.00	1,402,500
ゴールドクレスト	1,100	1,489.00	1,637,900
タカラレーベン	7,100	347.00	2,463,700
イオンモール	4,900	1,414.00	6,928,600
カチタス	2,900	2,677.00	7,763,300
トーセイ	2,900	940.00	2,726,000
サンフロンティア不動産	3,100	812.00	2,517,200
日本空港ビルデング	3,200	4,570.00	14,624,000
日本工営	900	2,830.00	2,547,000
L I F U L L	6,700	488.00	3,269,600
ミクシィ	4,200	2,392.00	10,046,400
日本M&Aセンター	7,400	5,330.00	39,442,000
UTグループ	2,100	3,090.00	6,489,000
タケエイ	2,400	960.00	2,304,000
G C A	3,200	631.00	2,019,200
エス・エム・エス	3,400	3,025.00	10,285,000
パーソルホールディングス	9,700	1,723.00	16,713,100
クックパッド	9,400	379.00	3,562,600
シミックホールディングス	1,300	1,336.00	1,736,800
総合警備保障	3,800	5,100.00	19,380,000
カカクコム	7,400	2,718.00	20,113,200
ディップ	1,900	2,380.00	4,522,000
ツクイ	4,400	660.00	2,904,000
ベネフィット・ワン	3,900	2,601.00	10,143,900
エムスリー	20,700	6,360.00	131,652,000
アウトソーシング	8,300	826.00	6,855,800
ディー・エヌ・エー	5,200	1,718.00	8,933,600
博報堂DYホールディングス	13,100	1,361.00	17,829,100
ぐるなび	2,400	619.00	1,485,600
ジャパンベストレスキューシステム	2,400	930.00	2,232,000
ファンコミュニケーションズ	4,000	470.00	1,880,000
パリュウ・コマース	1,100	3,600.00	3,960,000
インフォマート	11,300	705.00	7,966,500
J Pホールディングス	8,600	275.00	2,365,000
E P Sホールディングス	1,800	1,029.00	1,852,200
プレステージ・インターナショナル	5,000	945.00	4,725,000
ケネディクス	10,800	505.00	5,454,000
電通グループ	9,700	2,799.00	27,150,300
テイクアンドギヴ・ニーズ	1,800	532.00	957,600
H . U . グループホールディングス	2,300	2,400.00	5,520,000
オリエンタルランド	9,700	13,990.00	135,703,000
ダスキン	2,400	2,695.00	6,468,000
明光ネットワークジャパン	2,800	770.00	2,156,000
ファルコホールディングス	1,200	1,418.00	1,701,600
ラウンドワン	3,400	832.00	2,828,800

	リゾートトラスト	4,200	1,409.00	5,917,800	
	ビー・エム・エル	1,500	2,768.00	4,152,000	
	りらいあコミュニケーションズ	2,800	1,228.00	3,438,400	
	ユー・エス・エス	10,400	1,852.00	19,260,800	
	サイバーエージェント	6,000	5,770.00	34,620,000	
	楽天	44,600	940.00	41,924,000	
	エン・ジャパン	2,000	3,000.00	6,000,000	
	テクノプロ・ホールディングス	2,100	5,810.00	12,201,000	
	アイ・アールジャパンホールディングス	500	12,770.00	6,385,000	
	ジャパンマテリアル	3,400	1,477.00	5,021,800	
	リクルートホールディングス	65,600	3,825.00	250,920,000	
	日本郵政	70,300	783.70	55,094,110	
	ベルシステム24ホールディングス	2,500	1,798.00	4,495,000	
	ソラスト	3,100	1,214.00	3,763,400	
	ベイカレント・コンサルティング	700	11,780.00	8,246,000	
	ジャパンエレベーターサービスホールディングス	1,200	3,815.00	4,578,000	
	リログループ	5,300	2,215.00	11,739,500	
	エイチ・アイ・エス	2,200	1,801.00	3,962,200	
	共立メンテナンス	2,000	3,735.00	7,470,000	
	イチネンホールディングス	1,900	1,197.00	2,274,300	
	建設技術研究所	1,400	1,872.00	2,620,800	
	スバル興業	200	7,390.00	1,478,000	
	東京テアトル	3,500	1,232.00	4,312,000	
	よみうりランド	600	3,705.00	2,223,000	
	東京都競馬	800	5,030.00	4,024,000	
	常盤興産	1,800	1,360.00	2,448,000	
	カナモト	1,400	2,330.00	3,262,000	
	東京ドーム	4,500	789.00	3,550,500	
	西尾レントオール	800	2,255.00	1,804,000	
	トランス・コスモス	1,200	2,959.00	3,550,800	
	乃村工藝社	5,100	752.00	3,835,200	
	藤田観光	1,200	1,471.00	1,765,200	
	KNT-CTホールディングス	2,000	889.00	1,778,000	
	日本管財	1,900	1,998.00	3,796,200	
	トーカイ	1,200	2,122.00	2,546,400	
	セコム	9,700	10,230.00	99,231,000	
	丹青社	3,600	672.00	2,419,200	
	メイテック	1,300	5,320.00	6,916,000	
	応用地質	1,700	1,251.00	2,126,700	
	船井総研ホールディングス	2,300	2,166.00	4,981,800	
	ベネッセホールディングス	3,000	2,630.00	7,890,000	
	イオンディライト	1,200	3,125.00	3,750,000	
	ダイセキ	2,000	2,476.00	4,952,000	
小計		11,126,900		21,670,581,910	
合計				21,670,581,910	

（ 2 ） 株式以外の有価証券（2020年8月25日現在）

該当事項はございません。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2020年8月25日現在)

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	511,388,160	-	520,960,000	9,571,840
合計		-	-	-	9,571,840

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引

原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

\* 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはございません。

**【中間財務諸表】**

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期中間計算期間（2020年8月26日から2021年2月25日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

## 【明治安田DC・TOPIXオープン】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第16期計算期間末 (2020年8月25日現在)	第17期中間計算期間末 (2021年2月25日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	16,961,622	37,896,843
親投資信託受益証券	7,617,520,845	9,019,472,921
未収入金	9,580,000	5,030,000
流動資産合計	7,644,062,467	9,062,399,764
資産合計		
	7,644,062,467	9,062,399,764
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	11,434,703	25,084,026
未払受託者報酬	1,927,823	2,272,864
未払委託者報酬	5,397,842	6,363,959
その他未払費用	194,092	229,438
流動負債合計	18,954,460	33,950,287
負債合計		
	18,954,460	33,950,287
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	4,064,461,084	4,021,126,417
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	3,560,646,923	5,007,323,060
(分配準備積立金)	1,105,225,036	978,823,707
元本等合計	7,625,108,007	9,028,449,477
純資産合計		
	7,625,108,007	9,028,449,477
負債純資産合計		
	7,644,062,467	9,062,399,764

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第16期中間計算期間 (自 2019年 8月27日 至 2020年 2月26日)	第17期中間計算期間 (自 2020年 8月26日 至 2021年 2月25日)
営業収益		
有価証券売買等損益	690,257,802	1,505,022,076
営業収益合計	690,257,802	1,505,022,076
営業費用		
受託者報酬	2,118,666	2,272,864
委託者報酬	5,932,214	6,363,959
その他費用	222,762	238,507
営業費用合計	8,273,642	8,875,330
営業利益又は営業損失( )	681,984,160	1,496,146,746
経常利益又は経常損失( )	681,984,160	1,496,146,746
中間純利益又は中間純損失( )	681,984,160	1,496,146,746
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	125,097,763	80,645,819
期首剰余金又は期首欠損金( )	2,732,513,217	3,560,646,923
剰余金増加額又は欠損金減少額	404,247,555	464,072,242
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	404,247,555	464,072,242
剰余金減少額又は欠損金増加額	379,179,269	432,897,032
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	379,179,269	432,897,032
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	3,314,467,900	5,007,323,060

**（３）【中間注記表】**

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、2020年8月26日から2021年8月25日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、2020年8月26日から2021年2月25日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第16期計算期間末 (2020年8月25日現在)	第17期中間計算期間末 (2021年2月25日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 4,064,461,084口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 4,021,126,417口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.8760円 (10,000口当たり純資産額) (18,760円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.2453円 (10,000口当たり純資産額) (22,453円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第16期中間計算期間（自 2019年8月27日 至 2020年2月26日）  
該当事項はございません。

第17期中間計算期間（自 2020年8月26日 至 2021年2月25日）  
該当事項はございません。



## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

	第16期計算期間 (自 2019年8月27日 至 2020年8月25日)	第17期中間計算期間 (自 2020年8月26日 至 2021年2月25日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

	第16期計算期間 (自 2019年8月27日 至 2020年8月25日)	第17期中間計算期間 (自 2020年8月26日 至 2021年2月25日)
期首元本額	4,111,050,188円	4,064,461,084円
期中追加設定元本額	1,184,270,812円	448,136,989円
期中一部解約元本額	1,230,859,916円	491,471,656円

## 2. デリバティブ取引関係

第16期計算期間末（2020年8月25日現在）

該当事項はございません。

第17期中間計算期間末（2021年2月25日現在）

該当事項はございません。

（参考）

当ファンドは「明治安田TOPIXマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

### 明治安田TOPIXマザーファンド

#### （１）貸借対照表

	（2021年2月25日現在）
科目	金額（円）
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	
金銭信託	744,062,759
株式	18,641,323,550
派生商品評価勘定	60,043,320
未収入金	8,554,136
未収配当金	29,353,528
<b>流動資産合計</b>	<b>19,483,337,293</b>
<b>資産合計</b>	<b>19,483,337,293</b>
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	
前受金	15,885,000
未払金	39,755,576
未払解約金	78,600,000
その他未払費用	61,048
<b>流動負債合計</b>	<b>134,301,624</b>
<b>負債合計</b>	<b>134,301,624</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>元本等</b>	
元本	5,977,539,911
<b>剰余金</b>	
剰余金又は欠損金（ ）	13,371,495,758
<b>元本等合計</b>	<b>19,349,035,669</b>
<b>純資産合計</b>	<b>19,349,035,669</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>19,483,337,293</b>

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場に基づいて評価しております。</p>
2. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
3. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の2021年2月25日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、2020年3月11日から2021年3月10日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2021年2月25日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 2020年8月26日 至 2021年2月25日）の元本状況	
期首（2020年8月26日）の元本額	8,218,069,260円
対象期間中の追加設定元本額	148,385,576円
対象期間中の一部解約元本額	2,388,914,925円
2021年2月25日現在の元本額の内訳	
明治安田DC・TOPIXインデックスファンド	332,557円
グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）	149,526,304円
明治安田TOPIXオープン	45,508,520円
明治安田DC・TOPIXオープン	2,786,367,909円
明治安田日本株式パッシブPファンド（適格機関投資家私募）	2,995,804,621円
計	5,977,539,911円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3.2370円
（10,000口当たり純資産額）	(32,370円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

**2【ファンドの現況】**

(2021年3月31日現在)

**【純資産額計算書】**

資産総額	9,413,969,048 円
負債総額	12,595,507 円
純資産総額( - )	9,401,373,541 円
発行済口数	4,095,655,345 口
1口当たり純資産額( / )	2.2955 円
(1万口当たり純資産額)	(22,955 円)

(参考)

明治安田TOPIXマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	17,004,800,916 円
負債総額	3,697,929 円
純資産総額( - )	17,001,102,987 円
発行済口数	5,136,079,281 口
1口当たり純資産額( / )	3.3101 円
(1万口当たり純資産額)	(33,101 円)

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

##### (1) 名義書換の事務等

該当事項はありません。

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

##### (2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

##### (3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

##### (4) 受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

##### (5) 受益権の再分割

委託会社は受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

##### (6) 質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

##### (7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

本書提出日現在の資本金の額：	10億円
会社が発行する株式総数：	33,220株
発行済株式総数：	18,887株

<過去5年間における資本金の額の推移>

該当事項はありません。

##### (2) 委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

###### 投資運用の意思決定機構

1. 投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。
2. ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。
3. ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が中心となって行います。
4. 投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

### 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2021年3月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類		本数	純資産総額
株式投資信託	追加型	157 本	1,899,385,928,379 円
	単位型	11 本	95,513,815,114 円
公社債投資信託	単位型	6 本	24,679,100,646 円
合計		174 本	2,019,578,844,139 円

### 3【委託会社等の経理状況】

#### 1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

#### 2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,783,641	8,487,669
前払費用	166,084	149,996
未収委託者報酬	1,653,543	1,573,822
未収運用受託報酬	124,755	130,905
未収投資助言報酬	256,406	261,532
差入保証金	-	181,690
その他	186	38
流動資産合計	10,984,617	10,785,656
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>1</sup> 167,904	<sup>1</sup> 4,057
器具備品	<sup>1</sup> 153,164	<sup>1</sup> 123,677
建設仮勘定	35,501	6,336
有形固定資産合計	356,569	134,071
無形固定資産		
ソフトウェア	60,361	95,476
電話加入権	6,662	6,662
ソフトウェア仮勘定	13,000	-
その他	3	-
無形固定資産合計	80,028	102,138
投資その他の資産		
投資有価証券	2,022	-
長期差入保証金	181,690	300,000
長期前払費用	4,920	2,889
前払年金費用	45,606	9,979
繰延税金資産	43,576	122,271
投資その他の資産合計	277,816	435,140
固定資産合計	714,413	671,350
資産合計	11,699,031	11,457,007



(単位:千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	87,372	55,062
未払金	917,223	869,140
未払収益分配金	134	143
未払手数料	600,682	539,255
その他未払金	316,406	329,741
未払費用	40,858	34,549
未払法人税等	398,894	247,148
未払消費税等	93,070	140,907
賞与引当金	125,179	130,550
資産除去債務	-	62,571
流動負債合計	1,662,600	1,539,930
<b>固定負債</b>		
資産除去債務	58,882	-
固定負債合計	58,882	-
負債合計	1,721,483	1,539,930
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	2,287,707	2,227,250
利益剰余金合計	5,462,748	5,402,292
株主資本合計	9,977,532	9,917,076
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	15	-
評価・換算差額等合計	15	-
純資産合計	9,977,548	9,917,076
負債・純資産合計	11,699,031	11,457,007

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	6,438,402	6,850,468
受入手数料	4,468	1,793
運用受託報酬	1,821,257	1,919,226
投資助言報酬	581,193	555,313
営業収益合計	8,845,322	9,326,801
営業費用		
支払手数料	2,241,473	2,330,306
広告宣伝費	43,065	62,095
公告費	375	750
調査費	1,580,451	1,683,927
調査費	584,064	661,179
委託調査費	996,386	1,022,747
委託計算費	365,866	363,070
営業雑経費	157,569	143,974
通信費	22,936	20,446
印刷費	118,976	106,638
協会費	9,325	12,628
諸会費	5,804	4,261
営業雑費	525	0
営業費用合計	4,388,800	4,584,125
一般管理費		
給料	1,657,528	1,846,336
役員報酬	76,585	76,381
給料・手当	1,269,478	1,413,822
賞与	311,465	356,133
賞与引当金繰入	125,179	130,550
法定福利費	251,898	276,448
福利厚生費	31,313	33,441
交際費	2,071	3,232
寄付金	200	200
旅費交通費	34,359	32,621
租税公課	71,711	71,876
不動産賃借料	202,713	207,615
退職給付費用	84,659	110,387
固定資産減価償却費	88,029	104,847
事務委託費	98,081	139,713
諸経費	99,121	76,644
一般管理費合計	2,746,868	3,033,916
営業利益	1,709,653	1,708,759

（単位：千円）

	前事業年度		当事業年度	
	（自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）		（自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）	
営業外収益				
受取利息		179		208
受取配当金		-		2
投資有価証券売却益		-		37
償還金等時効完成分		7,169		31
保険契約返戻金・配当金		<sup>1</sup> 1,332		<sup>1</sup> 1,389
為替差益		-		473
雑益		691		1,400
営業外収益合計		9,373		3,543
営業外費用				
為替差損		48		-
投資有価証券売却損		-		8
時効成立後支払償還金		-		2,312
雑損失		1,547		997
営業外費用合計		1,596		3,317
経常利益		1,717,430		1,708,985
特別損失				
移転関連費用		-		<sup>2</sup> 168,847
特別損失合計		-		168,847
税引前当期純利益		1,717,430		1,540,137
法人税、住民税及び事業税		548,652		490,515
法人税等調整額		19,999		78,687
法人税等合計		528,652		411,827
当期純利益		1,188,777		1,128,310

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
別途積立金		繰越利益 剰余金			
当期首残高	83,040	3,092,001	2,032,929	5,207,971	9,722,754
当期変動額					
剰余金の配当			933,999	933,999	933,999
当期純利益			1,188,777	1,188,777	1,188,777
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	254,777	254,777	254,777
当期末残高	83,040	3,092,001	2,287,707	5,462,748	9,977,532

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	-	-	9,722,754
当期変動額			
剰余金の配当			933,999
当期純利益			1,188,777
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15	15	15
当期変動額合計	15	15	254,793
当期末残高	15	15	9,977,548

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	2,287,707	5,462,748	9,977,532
当期変動額					
剰余金の配当			1,188,766	1,188,766	1,188,766
当期純利益			1,128,310	1,128,310	1,128,310
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	60,456	60,456	60,456
当期末残高	83,040	3,092,001	2,227,250	5,402,292	9,917,076

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	15	15	9,977,548
当期変動額			
剰余金の配当			1,188,766
当期純利益			1,128,310
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15	15	15
当期変動額合計	15	15	60,472
当期末残高	-	-	9,917,076

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p>
<p>2. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～18年 器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

## (貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	50,882千円	68,745千円
器具備品	283,070千円	342,079千円

## (損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
保険契約返戻金・配当金	1,332千円	1,389千円

## 2 移設関連費用

当社は次の資産グループについて減損損失を計上しました。

建物付属設備	149,274千円
システム関係	9,877千円
什器備品	9,319千円
少額資産	376千円

当社はすべての資産を一体としてグルーピングをしておりますが、2019年11月28日の取締役会における現在の虎ノ門36森ビルから大手町プレイスへの移転の決議に伴い、新オフィスへの移転が不可能な資産については、別途グルーピングを実施しております。

当該資産グループは新オフィスへの移転が決定したことに伴い、除去が決定していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を移設関連費用として計上しております。当該資産グループの回収可能価額は他の転用や売却が困難であることから0円としております。

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	933,999,924円	49,452円00銭	2018年3月31日	2018年6月27日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,188,766,667円	62,941円00銭	2019年3月31日	2019年6月20日

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,188,766,667円	62,941円00銭	2019年3月31日	2019年6月20日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,128,309,380円	59,740円00銭	2020年3月31日	2020年6月30日

## （リース取引関係）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	当事業年度 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
1年内	8,789	8,789
1年超	20,507	11,718
合計	29,296	20,507

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。差入保証金は、賃貸借契約先に対する敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。差入先の信用リスクについては、資産の自己査定及び・償却引当規程に従い、定期的に管理をしております。投資有価証券は全て事業推進目的で保有している証券投資信託であり、基準価格の変動リスクにさらされております。価格変動リスクについては、定期的に時価の把握を行い管理をしております。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度 (2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,783,641	8,783,641	-
(2) 未収委託者報酬	1,653,543	1,653,543	-
(3) 未収運用受託報酬	124,755	124,755	-
(4) 未収投資助言報酬	256,406	256,406	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	2,022	2,022	-
(6) 長期差入保証金	181,690	184,263	2,572
資産計	11,002,059	11,004,632	2,572
(1) 未払手数料	600,682	600,682	-
(2) その他未払金	316,406	316,406	-
負債計	917,089	917,089	-

当事業年度 (2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,487,669	8,487,669	-
(2) 未収委託者報酬	1,573,822	1,573,822	-
(3) 未収運用受託報酬	130,905	130,905	-
(4) 未収投資助言報酬	261,532	261,532	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	-	-	-
(6) 差入保証金	181,690	181,690	-
(7) 長期差入保証金	300,000	287,008	12,991
資産計	10,935,620	10,922,629	12,991
(1) 未払手数料	539,255	539,255	-
(2) その他未払金	329,741	329,741	-
負債計	868,997	868,997	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬、(6) 差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(7) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金



これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,783,536	-	-	-
未収委託者報酬	1,653,543	-	-	-
未収運用受託報酬	124,755	-	-	-
未収投資助言報酬	256,406	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	-	1,004	-	-
長期差入保証金	-	-	181,690	-
合計	10,818,241	1,004	181,690	-

当事業年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,487,669	-	-	-
未収委託者報酬	1,573,822	-	-	-
未収運用受託報酬	130,905	-	-	-
未収投資助言報酬	261,532	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	-	-	-	-
差入保証金	181,690	-	-	-
長期差入保証金	-	-	300,000	-
合計	10,635,620	-	300,000	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	2,022	2,000	22
小計	2,022	2,000	22
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,022	2,000	22

当事業年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他(投資信託)	2,028	37	8

## 3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	65,364	千円
退職給付費用	84,659	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	64,901	"
前払年金費用の期末残高	45,606	"

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	702,199	千円
年金資産	748,078	"
	45,879	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,606	"
前払年金費用	45,606	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,606	"

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 84,659 千円

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	45,606	千円
退職給付費用	110,387	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	74,761	"
前払年金費用の期末残高	9,979	"

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	742,154	千円
年金資産	752,407	"
	10,252	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,979	"
前払年金費用	9,979	"

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,979	"
---------------------	-------	---

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 110,387 千円

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金繰入限度超過額	38,330 千円	39,974 千円
未払事業税	24,142 "	18,922 "
資産除去債務	18,029 "	19,159 "
減損損失	- "	51,701 "
その他	9,379 "	9,384 "
繰延税金資産小計	89,882 "	139,142 "
評価性引当額	19,573 "	1,494 "
繰延税金資産合計	70,308 "	137,647 "
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去費用	12,760 "	12,321 "
前払年金費用	13,964 "	3,055 "
その他有価証券評価差額金	7 "	- "
繰延税金負債合計	26,732 "	15,376 "
繰延税金資産の純額	43,576 "	122,271 "

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	- %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- "	0.04 "
評価性引当額の増減	- "	-1.18 "
雇用拡大促進税制の特別控除	- "	-2.90 "
住民税均等割	- "	0.15 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	26.73 %

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

## (持分法損益等)

該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の取得から耐用年数満了時(15年)としており、割引率は0.027%~1.314%を適用しております。

## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
期首残高	58,490	千円	58,882	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	"	-	"
時の経過による調整額	391	"	396	"
見積もりの変更による増加額	-	"	3,291	"
期末残高	58,882	千円	62,571	千円

## 4. 当該資産除去債務の見積もりの変更

当事業年度において不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、オフィス移転の決議に伴い、見積もりの変更を行っております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への営業収益	6,438,402	4,468	1,821,257	581,193	8,845,322

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への営業収益	6,850,468	1,793	1,919,226	555,313	9,326,801

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
該当事項はありません。

## （関連当事者情報）

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	260,000	生命保険業	(被所有)直接92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	406,364	未収投資助言報酬	215,154
							支払手数料	438,123	未払手数料	126,032

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	250,000	生命保険業	(被所有)直接92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	410,511	未収投資助言報酬	229,693
							支払手数料	470,663	未払手数料	143,178

（注1）取引条件ないし取引条件の決定方針等

投資助言報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。

（注2）上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

## （1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	528,275円96銭	525,074円18銭
1株当たり当期純利益金額	62,941円57銭	59,740円05銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## 1株当たり純資産額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	9,977,548	9,917,076
普通株式に係る純資産額(千円)	9,977,548	9,917,076
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	18,887	18,887
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	18,887	18,887

## 1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(千円)	1,188,777	1,128,310
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,188,777	1,128,310
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887	18,887

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 委託会社の最近中間会計期間における経理の状況

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条・第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。



## 中間財務諸表

## 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末 (2020年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	7,553,336
未収委託者報酬	1,505,761
未収運用受託報酬	377,357
未収投資助言報酬	262,331
その他	327,965
流動資産合計	10,026,752
固定資産	
有形固定資産	
建物	1,390
器具備品	102,122
建設仮勘定	17,336
有形固定資産合計	123,359
無形固定資産	
ソフトウェア	85,102
電話加入権	6,662
ソフトウェア仮勘定	2,800
無形固定資産合計	94,565
投資その他の資産	
投資有価証券	1,002
長期差入保証金	300,000
長期前払費用	2,042
前払年金費用	166,176
繰延税金資産	75,747
投資その他の資産合計	544,969
固定資産合計	762,894
資産合計	10,789,646

当中間会計期間末  
(2020年9月30日)

負債の部	
流動負債	
未払手数料	471,375
未払法人税等	237,194
賞与引当金	152,328
資産除去債務	62,571
その他	<sup>2</sup> 543,073
流動負債合計	1,466,542
負債合計	1,466,542
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	660,443
その他資本剰余金	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783
利益剰余金	
利益準備金	83,040
その他利益剰余金	
別途積立金	3,092,001
繰越利益剰余金	1,633,276
利益剰余金合計	4,808,318
株主資本合計	9,323,102
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1
評価・換算差額等合計	1
純資産合計	9,323,103
負債・純資産合計	10,789,646

## 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 2020年4月 1日	
至 2020年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	3,049,524
受入手数料	2,046
運用受託報酬	910,917
投資助言報酬	277,180
その他収益	1,666
営業収益合計	4,241,335
営業費用	
支払手数料	958,680
その他営業費用	1,019,796
営業費用合計	1,978,476
一般管理費	<sup>1</sup> 1,476,400
営業利益	786,457
営業外収益	<sup>2</sup> 2,092
営業外費用	568
経常利益	787,982
特別利益	-
特別損失	<sup>3</sup> 533
税引前中間純利益	787,448
法人税、住民税及び事業税	206,590
法人税等調整額	46,522
法人税等合計	253,113
中間純利益	534,335

## 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	2,227,250	5,402,292	9,917,076
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,128,309	1,128,309	1,128,309
中間純利益			534,335	534,335	534,335
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	593,974	593,974	593,974
当中間期末残高	83,040	3,092,001	1,633,276	4,808,318	9,323,102

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	-	-	9,917,076
当中間期変動額			
剰余金の配当			1,128,309
中間純利益			534,335
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1	1	1
当中間期変動額合計	1	1	593,972
当中間期末残高	1	1	9,323,103

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	
その他有価証券	
時価のあるもの	
中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）	
2. 固定資産の減価償却方法	
(1)有形固定資産	
定額法	
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。	
建物          6年～18年	
器具備品    3年～20年	
(2)無形固定資産	
定額法	
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	
3. 引当金の計上基準	
(1)賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当中間会計期間に見合う支給見込額に基づき計上しております。	
(2)退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。	
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	
消費税等の会計処理方法	
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	

## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

## (表示方法の変更)

該当事項はありません。

## (中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (2020年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	
建物	68,902千円
器具備品	353,234千円
2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

## (中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	
1 当中間会計期間末の減価償却実施額は次のとおりであります。	
有形固定資産	25,539千円
無形固定資産	16,387千円
2 営業外収益のうち主なもの	
保険契約返戻金・配当金	1,496千円
3 特別損失のうち主なもの	
オフィス移転関連費用	533千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)					
1. 発行済株式に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
普通株式	18,887株	-	-	18,887株	
2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。					
3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。					
4. 配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月30日 定時株主総会	普通株式	1,128,309,380円	59,740円00銭	2020年3月31日	2020年6月30日
(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの 該当事項はありません。					

## (リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
1年内	256,059
1年超	1,840,387
合計	2,096,446

(注) 中途解約不能な定期建物賃貸借契約における契約期間内の地代家賃を記載しております。

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	7,553,336	7,553,336	-
(2)未収委託者報酬	1,505,761	1,505,761	-
(3)未収運用受託報酬	377,357	377,357	-
(4)未収投資助言報酬	262,331	262,331	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	1,002	1,002	-
(6)差入保証金	181,690	181,690	
(7)長期差入保証金	300,000	288,506	11,493
資産計	10,181,480	10,169,986	11,493
(1)未払手数料	471,375	471,375	-
負債計	471,375	471,375	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

- (1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5)投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

- (6)差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (7)長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

- (1)未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

当中間会計期間末(2020年9月30日)

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	1,002	1,000	2
小計	1,002	1,000	2
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,002	1,000	2

## 2. 当中間会計期間中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

## 3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

期首残高	62,571千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	-
当中間会計期間末残高	<u>62,571千円</u>

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。



## (セグメント情報等)

## [セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	その他	合計
外部顧客への売上高	3,049,524	2,046	910,917	277,180	1,666	4,241,335

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	
1株当たり純資産額	493,625円45銭
1株当たり中間純利益金額	28,291円17銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
中間純利益金額(千円)	534,335
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	534,335
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の実行の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

- (1) 定款の変更  
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項  
該当事項はありません。

**第2【その他の関係法人の概況】****1【名称、資本金の額及び事業の内容】****(1) 受託会社**

(2020年3月末現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

**(2) 販売会社**

(2020年3月末現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
明治安田生命保険相互会社	980,000	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

明治安田生命保険相互会社の資本金の額は「基金」および「基金償却積立金」の合計額です。

**2【関係業務の概要】****(1) 受託会社**

ファンドの受託銀行として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、その他付随する業務等を行います。なお、受託者は、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

**(2) 販売会社**

ファンドの販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

**3【資本関係】****(1) 受託会社**

該当事項はありません。

**(2) 販売会社**

販売会社である明治安田生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は17,539株（持株比率92.86%）です。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

名称、資本金の額及び事業の内容

（2020年3月末現在）

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	10,000	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

**関係業務の概要**

受託会社との信託契約（再信託契約）に基づき、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理）を委託され、その事務を行うことがあります。

**資本関係**

該当事項はありません。

### 第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙等に委託会社のロゴ・マーク、図案、キャッチ・コピー、投資家あるいは受益者向けメッセージ等を採用し、ファンドの形態等の記載をすることがあります。
- (2) 交付目論見書の表紙に、以下の内容を記載することがあります。
  - ・ 金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
  - ・ 目論見書の使用開始日
  - ・ 委託会社の金融商品取引業者登録番号、設立年月日、資本金、委託会社の投資信託財産の合計純資産総額
  - ・ 詳細情報の入手方法
    - 委託会社のホームページアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含まます。）、電話番号および受付時間等
    - 請求目論見書の入手方法および投資信託約款（以下「約款」という。）が請求目論見書に掲載されている旨
  - ・ 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載する場合があります。
    - 届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
    - 届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
  - ・ 商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
  - ・ 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
  - ・ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
  - ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- (3) 届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主たる内容を要約し、「1. ファンドの目的・特色」、「2. 投資リスク」、「4. 手続・手数料等」として、交付目論見書に記載します。
- (4) 交付目論見書に商品分類および属性区分の一覧表を掲載します。
- (5) 交付目論見書の「3. 運用実績」に委託会社のホームページアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含まます。）を掲載することがあります。またこれらのアドレスにアクセスすることにより最新の運用状況を入手できる旨を記載することがあります。
- (6) 請求目論見書に約款を掲載し、届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで届出書の内容とすることがあります。
- (7) 届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の記載内容については、投資家の理解に資するため、当該内容を説明した図表等を付加し、交付目論見書に記載することがあります。
- (8) 目論見書は電子媒体等として使用されるほかインターネットなどに掲載される場合があります。
- (9) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (10) 目論見書の別称として、次を用いることがあります。
  - 「投資信託説明書（目論見書）」
  - 「投資信託説明書（交付目論見書）」
  - 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (11) 交付目論見書に金融商品取引法第37条の3の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。

**独立監査人の監査報告書**

2020年6月5日

明治安田アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 熊木幸雄指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 蓑輪康喜**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2020年10月16日

明治安田アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福村 寛

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田DC・TOPIXオープンの2019年8月27日から2020年8月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田DC・TOPIXオープンの2020年8月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2020年11月18日

明治安田アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 熊 木 幸 雄指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 広 樹**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2021年4月16日

明治安田アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 福村 寛  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田DC・TOPIXオープンの2020年8月26日から2021年2月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田DC・TOPIXオープンの2021年2月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年8月26日から2021年2月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。